

令和8年2月犬山市議会定例議会会議録

第8号 3月12日(木曜日)

◎議事日程 第8号 令和8年3月12日午前10時開議

第1 第3号議案から第7号議案まで、
第9号議案、第11号議案、
第14号議案から第32号議案まで
及び第41号議案から第47号議案まで
(議案質疑・委員会付託)

第1類 第3号議案から第7号議案まで、
第9号議案、第11号議案
及び第14号議案から第24号議案まで
第2類 第25号議案
第3類 第26号議案から第32号議案まで
第4類 第41号議案から第47号議案まで

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第3号議案から第7号議案まで、
第9号議案、第11号議案、
第14号議案から第32号議案まで
及び第41号議案から第47号議案まで

◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼 靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑 竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 長谷川 敦 君 議事課長 大鹿 真 君
統括主査 神林 亜弥 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣 伸 君	副市長	永 井 恵 三 君
教育長	滝 誠 君	経営部長	井 出 修 平 君
市民部長兼防災監	舟 橋 正 人 君	健康福祉部長	前 田 敦 君
子ども・子育て監	兼 松 光 春 君	都市整備部長	武 内 雅 洋 君
都市整備部次長	野 本 敬 弘 君	経済環境部長	小 池 信 和 君
教育部長	中 村 達 司 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	経営改善課長	川 村 和 哉 君
総務課長	藤 村 崇 司 君	情報政策課長	上 原 敬 正 君
地域協働課長	中 村 亘 君	多様性社会推進課長	小笠原 健 一 君
防災交通課長	吉 野 勲 君	市民課長	富 田 圭 一 君
税務課長	百 武 俊 一 君	収 納 課 長	吉 田 高 弘 君
福祉課長	山 本 直 美 君	障害者支援課長	奥 谷 雪 江 君
高齢者支援課長	粥 川 仁 也 君	保険年金課長	舟 橋 きよみ 君
健康推進課長	水 野 嘉 彦 君	子育て支援課長	高 橋 正 直 君
子育て支援課主幹	中 村 美 和 君	子ども未来課長	上 原 眞由美 君
子ども未来課主幹	伊 藤 真 弓 君	子ども未来課主幹	神 林 宏 之 君
都市計画課長	高 木 誠 太 君	都市計画課主幹	一 柳 佳 誉 君
整備課長	高 橋 秀 成 君	土木管理課長	吉 田 昌 義 君
水道課長	梅 村 幸 男 君	下水道課長	竹 本 昭 彦 君
環境課長	疇 地 利 哉 君	産業課長	山 崎 直 人 君
観光課長	伊 藤 修 君	学校教育課長	西 村 岳 之 君
学校教育課主幹	鈴 木 早 智 君	文化推進課長	大 黒 澄 子 君
スポーツ交流課長	坂 野 隆 幸 君	消防次長兼消防署長	安 藤 和 重 君
消防総務課長	村 山 弘 泰 君	予 防 課 長	中 村 肇 君
出納室長兼会計課長	諫 山 知 真 君	監査事務局長	五十嵐 亜希子 君

午前10時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第3号議案から第7号議案まで、第9号議案、第11号議案、第14号議案から
第32号議案まで及び第41号議案から第47号議案まで

◎議長（大沢秀教君） 日程第1、第3号議案から第7号議案まで、第9号議案、第11号議案、

第14号議案から第32号議案まで及び第41号議案から第47号議案までを一括議題とします。

昨日に引き続き、第3号議案から第7号議案まで、第9号議案、第11号議案、第14号議案から第32号議案まで及び第41号議案から第47号議案までに対する質疑を行います。

第2類、第25号議案に対する質疑を行います。

通告順に発言を許可します。

最初に、5番 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） おはようございます。5番、小川隆広です。さきに通告しましたとおり、第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から10件の質疑をさせていただきたいと思っております。1件ずつ質疑をしていきたいと思っております。

まず、1つ目です。歳入歳出予算書20ページ、21ページ、329ページになります。歳入予算内示書ですと14ページになります。

歳入7款1項1目地方消費税交付金の増額をどう分析しているのか伺いたいです。細かな話にはなりますが、貴重な財源なので、伺いをいたします。

地方消費税交付金は、令和6年度から予算書を見比べると順調に増えております。前年度予算との比較でも2億円ほど増えていて、約21億5,000万円の予算となっております。

先日の久世議員の一般質問で、今後の懸念材料もありますが、これまでの増額をどう分析しているのか伺いたいです。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） おはようございます。ご質疑にお答えします。

消費税10%のうち2.2%分は地方消費税として徴収されており、地方消費税収入額の2分の1が人口や従業者数により案分され、市町村に交付されるものが地方消費税交付金となります。

令和8年度当初予算は、愛知県が示す令和8年度交付金見込額を基に、当市への案分率を掛けて算出しています。近年の実績は増額が続いていますが、一方で案分率は大きく変動がないことから、地方消費税収入額全体が伸びていると言えます。

この要因については明確に示されているものはございませんが、物価高に伴う税額の上昇によるものが推測されます。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。インフレの影響がでかいということで理解をいたしました。

では、2点目のほうへ移ります。目的税の充当状況を見ると、社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費に一般財源があるのに、地方消費税交付金を約12億円ですが、これだけしか充てていないのには理由があるのか伺いたいということでもあります。

これについては、記載の方法についてであります。歳入歳出予算書329ページが分かりやすいとは思いますが、地方消費税交付金の予算額は全体では21億5,000万円になります。この中に必ず社会保障に充てなければいけない部分、これがあることは承知しております。ただ、それでもなお一般財源から社会保障に53億円を社会保障の中に充てているということ

で、そういうことであれば、地方消費税交付金の予算額21億5,000万円程度を全額社会保障費に充ててもいいようなものなのですが、こういう記載になるのかということ、理由があればお伺いをしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

平成26年度に消費税率が5%から8%に引き上げられた際に、引上げ分の地方消費税収については、地方税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする、地方税法に明記されました。

消費税率10%となった現在では、地方消費税交付金のうち22分の10が一般財源として、残りの22分の12が社会保障財源として交付されます。目的税の充当状況に示させていただいた地方消費税交付金12億1,463万2,000円については、この社会保障財源分となり、その用途を明確にするために掲載しているものとなります。

一方、残りの一般財源分については、事業への充当を行わない一般財源として取り扱われることから、社会保障財源として充当を行っていません。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。割り振りを明確にするということで理解いたしました。

では、続いて3点目です。歳入歳出予算書22ページ、23ページ、歳入予算内示書ですと16ページになります。

歳入の9款1項1目環境性能割交付金ですが、大幅に減額となっている理由を伺いたいです。

歳入歳出予算書を見ますと、昨年と比べて7,200万円余の減額となっております。本年度は約950万円と大変少なくなっているんですが、この理由について伺いたいです。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

環境性能割交付金は、自動車税環境性能割収入額の40.85%が道路の延長及び面積に応じて交付されるもので、令和8年3月末で廃止される予定です。

このため令和8年度当初予算では、令和8年1月から3月までの自動車税環境性能割収入額と滞納繰越分の収入額に係る交付金を、愛知県の試算に基づき計上しており、前年度と比べて約7,300万円の減額となっています。

なお、減収分については、地方特例交付金により補填される見込みです。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。理解しました。補填もされるということで安心しました。

続いて4点目になります。歳入歳出予算書の44、45ページ、歳入予算内示書ですと7ページになります。

平和推進派遣事業参加費ということで、125万9,512円ということで、算定基礎で15万7,439円のこれも8人分ということで書いてあるんですが、これについて詳細に伺いたいということでもあります。

歳入歳出予算書に要旨のような記載があります。恐らく全員協議会資料50ページの中学生平和使節団になろうかとは思いますが、こちらの派遣費用は実費と認識をしております。この平和推進派遣事業参加費のこれは歳入のほうの約125万円ですが、これが何なのかということでも伺いたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

ここにある15万7,439円は、中学生の夏季休暇中である7月の平日2日間を派遣日程として想定し、中部国際空港と鹿児島空港間の航空運賃、1泊の朝食付きの宿泊料金、計3食の工程中の食事代、知覧特攻平和会館のほか、見学が可能性ある施設の入館料、空港までの移動を貸切バスとした場合の1人当たりの金額となります。

航空運賃は見積りを聴取した時点で個人で購入する場合の定額の金額で、また宿泊先や民間宿泊施設と想定しました。

8人は公募を予定する市内在住の中学生の数であり、現在のところ8人を超える応募者があった場合は、選定により決定することを予定しています。

なお、派遣には市職員2名が随行する予定です。

今回の派遣事業は、令和7年度に開催した知覧特攻平和会館展の開催をきっかけとして、南九州市や知覧特攻平和会館の方々との協議を行う中で決定したものです。

したがって、多くの中学生の方が派遣事業に関心を持ち、応募いただくよう、また、さらには充実した派遣となるよう、1人当たりの負担額が少しでも抑えることができるよう工夫しつつ、南九州市の方々を引き続き協議を行いながら、開催時期、現地での見学内容、宿泊先を決定していきたいと予定しています。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） 1点、再質疑をお願いしたいんですけど、ということは、これ8人分というのは、これは市のほうで負担が出るのか、それとも実費でやはりこれは参加になるのかということについてだけお伺いしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

こちらは実費でという形をお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。

続いて、5点目の質疑のほうをさせていただきたいと思います。歳入歳出予算書の92、93ページ、歳出予算内示書だと372ページになります。全員協議会資料は60ページと120ページに記載があります。

歳出になります。2款1項11目、今回のタクシーの半額、65歳以上というものなんですけど、タクシーカード作成業務委託料1,100万円について、委託内容と制作する枚数予測について伺いたいであります。

今回、市内在住の65歳以上のタクシーの市内利用半額の取組は、やっと65歳以上を一つの節目に移動の手段を提供する実験をしていただけるといふふうに認識をされており、大変うれしく思っております。

質問は要旨のとおりであります。これが制作する枚数予測、どういった予測をされているのかということ伺いたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の1つとして、65歳以上の高齢者を対象に、市内でのタクシー利用について、利用料の半額補助を実施します。

この委託業務の主な内容としましては、補助対象者であることを証明するためのタクシーカードのほか、補助制度についての案内文、チラシの作成、印刷と、これらの書類の封入封緘、発送に至る業務です。

また、65歳以上の市内在住全ての方を補助対象とする予定であり、タクシーカードや案内文など、65歳以上の人口を基に約2万2,000部を作成します。

今回の制度は、タクシー乗車にかかった費用の半額を精算時に対象者が支払うため、補助の適用を受けるには、タクシー乗車時に本人の氏名が記名されたタクシーカードを提示する必要があります。そのため6月の制度開始までに対象者にお届けできるよう、5月中旬に発送する予定です。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。

1点、再質疑をお願いいたします。

今、65歳以上全員対象で郵送されるというようなことで理解しました。1月8日の新春記者会見の資料、こちらのほうをサイボウズでいただいたんですけど、その中では、「市内在住の65歳以上の方が利用登録を行い」といふふうになっていました。対象者全員に送付するという事は、こういった利用登録は必要がないのかどうかということを確認したいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

タクシーカードについては、補助対象である65歳以上の市内在住の方全てに郵送をする予定です。そのため、補助を受けるための事前登録などの手続は必要ありません。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。理解しました。

それでは、同じ中身から、続いての要旨です。2点目で、高齢者タクシー利用料半額補助

について、実施期間を令和8年6月から令和9年2月とした理由について伺いたいであります。

これについてはスタートの6月については、今、答弁がありましたけども、2月で終わっているということで、その理由について伺いをしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

まず実施期間について、6月開始の理由にしましては、タクシー会社との調整や市民への周知期間を確保するほか、タクシーカードの作成印刷やその発送に要する時間が必要となるためです。

また、令和9年2月を終了とした理由につきましては、財源となる臨時交付金に係る事業は、年度内に事業を完了する必要があり、タクシー会社への支払い等に係る事務に要する時間を確保するためです。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。精算する事務の期間が要ということで理解しました。

再質疑をお願いします。

これ確認になるんですけど、令和8年6月から令和9年2月までということで、期間のほうは理解をいたしました。なので、その間であれば、24時間いつでも使えるというような形でいいのか、ちょっと認識について確認をしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

補助の対象となるタクシーの利用時間につきましては、午前8時から午後8時までの乗車を予定しています。これは日常生活で移動する時間を基本とし、病院や買物に行き帰ることができる時間を想定したものです。

また、今回の補助制度は、土曜、日曜の利用についても補助対象とする予定です。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。使える時間と今回、土日ということで、ありがとうございます。理解しました。

では、同じタクシーの話から3点目になります。高齢者タクシー事業半額の補助についてなんですけど、タクシー会社とどのように調整をして、どのような契約になっているのかであります。

今回はあくまでタクシーとして運行ということで、きちんと運転者の出来高に反映されるのかなというふうに思っておるんですが、1個1個の運行契約になろうと思います。現状でできる範囲でご説明いただければ伺いたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

補助制度を実施するに当たり、市内で運行するタクシー事業者と協議を進めているところです。協議の内容としましては、対象者の確認方法や利用者の支払い方法のほか、補助対象の利用に関する記録作成など、タクシー事業者にお願いする事務に関することなどです。

市内で運行する事業者は複数あるため、共通の運用ができるよう調整を進めています。

なお、補助事業の実施については、実施期間や補助金の支払い方法など、事業内容を定めた協定を、タクシー事業者と締結する予定です。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。今現状は調整を進めているものもあるというところで理解をいたしましたので、次の質疑に移りたいと思います。

8点目になります。歳入歳出予算書の242、243ページ、歳出予算内示書は1,136ページになります。

歳出8款1項2目、内示書の10節消耗品費に459万5,000円、これに消防活動用のホース30本の記載があるが、消防用ホースの買い換え状況はどうかであります。

消防用ホースについては、令和6年6月の定例議会で一般質問をさせていただきました。火災のときにポンプ車搭載のホースを使い切ると、次の出動の際にホースが心もとない、数が少ないということで質問をさせていただいて、その後、答弁もいただきましたように、順次、買い換えを進めていただいているということは理解しております。

今現在でも今年度の年末年始の火災が連続した際には、ホースが心もとないようなことで、団員からも声を聞いております。消防用ホースの買い換え状況についてお伺いをしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） それでは、ご質疑にお答えします。

消防団が利用する消防ホース、来年度は予算書のとおり30本購入ということでございます。

令和5年度に消防団のホースの保有ホースを一斉調査しまして、結果、消防ホースが大きく不足していることが分かりましたので、以後3か年で計画的に購入するというにいたしました。次年度は3年目ということでございまして、令和6年度は36本、令和7年、今年度は40本整備して、次年度が最終ということで30本という内容になっております。

現時点において各分団には、消防ホース45本を保有させる、そういった計画で整備しております。次年度以降は、これから破損等による不足、そういったものを補っていく、そういったように進めていく予定でおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。承知いたしました。

続いて、9点目の質疑のほうに移ります。歳入歳出予算書の242、243ページ、歳出予算内示書1,140ページになります。

歳出8款1項2目、内示書の13節使用料及び賃借料にポータブルナビ6台のテレビ受信料

があるが、消防ポンプ車6台のナビのNHKの受信料かどうかということをお伺いいたします。

これについては消防団のポンプ車6台のナビだとは思っております。これについて出動の際にナビゲーションというのは非常に重要なものだというふうに認識はしておるんですが、これがNHKの受信料が発生するものを搭載しているのかどうかということで、確認の意味合いで質疑をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えします。

やはりNHKの受信料が必要なナビということでございまして、今、6の分団に配備しておりますポータルナビの受信料ということでございますので、よろしくお祈いします。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。本日は確認のみということで理解しました。

10点目になります。歳入歳出予算書244、245ページ、歳出予算内示書の1,146ページになります。全員協議会資料は61ページです。

歳出の8款1項3目消防自動車等購入費ということで、消防団第5分団の更新する車両についてであります。こちらの車両が使用する燃料が軽油かガソリンかということで、先に購入した第1分団のポンプ車が普通自動車運転免許証の要件に収めるためだと思んですが、ガソリン車だったということで、今回の第5分団の車両もガソリンなのか軽油なのか、まずそれを確認したいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えします。

ガソリン対応の車を入れるということでございますので、よろしくお祈いします。

◎議長（大沢秀教君） 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。

最後に1点だけ再質疑のほうをお願いいたします。

今年度、年末年始の火災では、火災現場のほうで燃料を給油するといった事例がありました。今後は揮発性が高いガソリンを使用するということになっていくわけですが、現場での給油の安全性についてどうなのか、気をつける点等があれば、お伺いしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） それでは、再質疑にお答えしたいと思います。

火災現場で救助を行う行為自体、ガソリンを問わず軽油でも危険ということでございますので、火勢であり、風向きであり、周囲の可燃物の状況、あとそこにおける人員の配置、そういったところ、また、もっと具体的に言いますと、やはり安全な離隔を取らなアカんと、火点に近いところの車両に給油する場合は、逆に車を外して距離を置いて風上に回って給油すると、そんなことをしながら安全に進めてまいりたいと思っております。よろしくお祈いし

ます。

◎議長（大沢秀教君） 5番 小川隆広議員の通告による質疑は終わりました。

次に、4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） 4番、光清 毅です。私からも第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から3件の質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、予算の明細書のほうで40、41ページになりますが、歳入17款2項1目不動産売払収入ですが、この内示書を見ますと、今回は天神污水处理場跡地と、それから楽田出張所跡地が計上されておりますが、現在、ホームページを見ますと、5件ほど表示が出ておりますが、これらの市有財産の売却状況はどうなっているか、お聞きいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

令和7年度における市有財産の売却の実施状況につきましては、インターネット公有財産売却システムによる入札を6回、紙入札による入札を1回実施しております。対象となった物件は、経営部所管の天神污水处理場跡地3区画、富岡地区1区画、楽田地区1区画の計5区画のほか、教育部所管の四季の丘2区画です。

このうち売却が成立したものは2区画で、いずれも天神污水处理場跡地であり、売却収入は合計で約4,154万円となります。

なお、紙入札で実施した楽田地区の楽田出張所跡地につきましては、入札参加者がなく、不成立となりました。

令和8年度におきましては、不動産売払収入として約7,100万円を計上しており、内訳としましては、天神污水处理場跡地の1区画で約2,000万円、楽田出張所跡地の1区画で約5,100万円となります。令和7年度の不動産売払収入と比較すると約2,900万円の減となりますが、これは令和7年度の天神污水处理場跡地の売却実績による払下げ区画数の減少のためです。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 公有財産を適正な価格で売っていくというのは大事なことだと思いますが、今お聞きしますと、まだなかなか売れない物件もあると思いますが、今後、例えば、予定価格の見直しとか、売れない物件をどのように進めるか、お考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

予算計上されていない富岡地区の用地も含め、未利用地となっている市有財産につきましては、有効活用及び財産確保の観点から売却を基本とし、官公庁オークションなどを活用しながら売却に取り組む予定です。

入札に至らなかった物件につきましては、その要因を整理した上で、必要に応じて売却条件や募集方法の見直しを行い、改めて売却手続を進めていきたいと考えています。

楽田地区の楽田出張所跡地を例に取りますと、同物件は令和8年2月6日に紙入札により

売却を予定していましたが、入札参加申込みがなく、入札不成立となりました。当該物件につきましては、売却成立時に落札金額の約5%の手数料が発生する官公庁オークションではなく、手数料のかからない紙入札方式を取りましたが、今後はより多くの方に物件情報が行き届くよう、インターネットによる官公庁オークションの活用なども含め、募集方法などの見直しを進めていきます。

なお、オークションの実施状況により、手数料等の予算に不足が生じる場合は、必要に応じて予備費の充用や補正予算をお願いさせていただきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） ありがとうございます。

それでは、2件目です。予算明細書の70、71ページ、歳出、2款1項6目災害対策費で、災害対策事務で、災害時協力井戸の今回補助金が計上されております。これは以前から私も提案しておりまして、ありがとうございます。

まず、この補助金の内容はどうなっているか質疑します。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

令和8年度より、災害時協力井戸整備補助制度を始めます。この制度は地震等による災害発生時において、トイレや洗濯などの生活用水を確保することを目的とし、井戸を整備する市民等に対して、その整備に係る費用の一部を補助するものです。

この制度の補助対象は、犬山市災害時協力井戸登録事業に登録した井戸の所有者もしくは管理者で、補助対象となるのは、災害時協力井戸として登録した井戸を維持存続するために整備する費用で、例えばくみ上げ用のポンプの設置や修繕に係る費用、安全対策に係る費用などです。

また、補助の金額については、事業費の2分の1で5万円を上限とし、1つの井戸につき補助を受けられる回数は1回とする予定です。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 内容は分かりました。

今、答弁の中で登録した井戸ということがありましたが、これもホームページを拝見しますと、現在市内には、4か所のみとなっております。私はこうした制度を設けたときには、より多くの方に周知をし、この登録井戸の普及を図るべきだと思いますが、その周知の方法はどのように考えてみえるか、再質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

災害時協力井戸整備費補助制度については、令和8年度の新たな制度として、4月号の広報でまずは周知を予定しています。

加えて、総合防災訓練をはじめ、地域での防災訓練や出前講座において、制度の説明や啓発を直接市民に行い、周知をしてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） ありがとうございます。

それでは、3件目です。これも予算明細書の238、239ページ、歳出、8款1項1日常備消防費ですが、この中に消防事務支援システム機器借上料が1,320万円ほど計上されておりますが、まずこの内容はどうなっているか質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えいたします。

消防事務支援システムは、火災や救急出動をはじめ、各種出動の記録や活動の内容などのデータ、また、市内に多くあります消防水利のデータ、設置年月日であるとか、規模、敷地の要件、あと設置にかかった費用、あと点検や修繕の記録、またさらに、予防業務においては市内の防火対象物や危険物施設の構造や規模、あと消防設備、あと立入検査や違反処理の記録また、消防職員のそれぞれの個人の情報と多くの情報を一元管理するシステムでございます。

消防本部、消防署、南北の両出張所に7台の端末機器を置いて使用しております。また、このシステムは、尾張中北消防指令センターと接続しておりまして、通報や出動指令の記録、また地図情報、出動部隊、車両、活動時刻等々、そういったものを後の報告書に反映させる、そういったようなシステムになっております。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） よく分かりました。

それでは、この借上料が、令和7年度は918万1,000円、今年度が先ほど言いました1,320万円ほどありますが、前年度と比較して約1.4倍と大幅に増えていますが、この理由はなぜか、質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えいたします。

まず、令和7年度の予算額について説明をさせていただきます。

令和7年度は、その先に5年間リースしておりましたシステムを再リースをさせていただいて、非常に低額で1年使わせていただいております。その4月から9月までの分のリース料がまず入っています。令和7年度10月1日に新システムの長期リースをまた5年で締結しました。その半年分の額を合わせた額が令和7年度の予算だったということです。

次年度は、新システムの1年分の予算ということで比較すると高くなっているんですが、実はさきの旧のシステムの5年のリースの額と、今回の契約したリースの額を比較してもかなりやはり上がっています。検証しますと、やはり物価の上昇、人件費の上昇、資機材の上昇、こういったものが大きく反映していると、このように判断しております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 4番 光清 毅議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、3番 増田修治議員。

◎3番（増田修治君） 3番、増田修治です。私からも第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から5件、質疑させていただきます。

まず、1件目です。7款4項1目居住誘導区域定住促進奨励金についてです。全員協議会資料は82ページとなります。

まず、1つ目は、今回こういった新しい制度ができたわけですが、この制度設計の趣旨及び狙いについて質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

この制度は、立地適正化計画において設定した居住誘導区域への移住や定住を促すことを目的とし、市外または市内居住誘導区域外から区域内へ新たに土地を売買により取得をし、加えて建物を取得し、居住した子育て世帯に対し奨励金を交付するものです。

市街地の人口密度を維持し、医療や福祉、商業施設などの生活利便施設の維持、活性化を図り、人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりを推進する狙いがあります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） それでは、もう1点、こちらから質疑させていただきます。

今回、全員協議会資料に書いてあったんですけど、5万円掛ける80件ということで書いてありました。こちらの意図についてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

この奨励金は、条件を満たす子育て世帯の居住誘導区域への移住定住に当たり、例えば登記費用など、居住用住宅を取得する経費の一部として5万円を交付するもので、件数については、市街化区域内における一戸建て住宅の年間家屋調査数、約200件を基に、住宅市場動向調査から、そのうちの約6割、約120件が子育て世帯と想定されます。

申請件数については、制度開始年度ということで想定は難しいですが、約6から7割、80件が令和8年度に交付申請をするのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） それでは、2点目お伺いさせていただきます。歳出の7款5項1目借上り市営住宅についてです。全員協議会資料は84ページとなります。

昨日、物件選定ということでお伺いさせていただきましたけども、今回は借上げを行うことで、入居者が退去した場合、借上げ終了とその時点になるのか、もしくは入居者がいなくても借上げを続けて、市営として今後も運営していくものなのか、質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

民間共同住宅等を借上市営住宅として借り上げるために、犬山市借上市営住宅制度要綱を定め、その中で借上げ期間は5年を上限とする予定としています。

そのため、住宅所有者との賃貸借契約は、借上げ期間を5年間として契約し、満了時には協議により更新等をする予定としております。

また、契約期間の途中で入居者が退去した場合には、契約期間の短縮等について貸主と協議を行う予定をしています。

◎議長（大沢秀教君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。

それでは、3件目、質疑させていただきます。歳出の7款2項1目です。点字タイル設置工事請負費ということで、全員協議会資料の89ページです。

今回の工事を基にして、今回新たに点字ブロックを付けられるということですけども、これで大体主要な箇所の点字ブロックの整備というのは完了したのか、質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

犬山駅を中心に、市役所など公共機関や商業施設へ視覚障害者の方が移動するために、このエリアが安心・安全に移動できるよう、当市が管轄する箇所で、点字ブロックの連続性が確保できていない部分について、令和8年度に点字ブロックの設置を行い、完了いたします。

◎議長（大沢秀教君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。

続きまして、4点目です。4款2項1目です。省エネ家電買換促進ということで、私も一般質問でエアコンについて聞かせていただきましたけども、今回、助成制度が新設されました。今回の助成制度で1から3万円ということで記述はありますが、何件程度の活用を想定しているのか質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

今回の補助制度ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源にしております。その制度の趣旨にのっとり、物価高騰による家庭のエネルギー費用の負担軽減のために、65歳以上の高齢者世帯を対象として、高効率エアコンを設置する費用の一部の補助を行うものでございます。

また、補助を通じてエアコンの設置及び適正な利用を促進することで、非常に夏暑いですから、熱中症対策につながるものと考えております。

ご質疑の補助金についてですが、高効率エアコンの本体購入費用に応じて、1世帯当たり1万円から3万円を交付することを予定としておりまして、他自治体の事例等を参考に積算しまして、約170世帯程度への補助件数を想定しております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 増田議員。

◎3番（増田修治君） ありがとうございます。

それでは最後、5件目、お伺いさせていただきます。6款1項2目です。企業再投資促進補助金、立地奨励金ということで、この制度を使っていろんな企業に周知する必要があると思うんですけど、この周知方法、また、こういった活用を促進する手法について質疑させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

この2つの補助金に関しましては、工場の新設や増設、また新たな設備の導入など、企業にとっては大きな投資を伴うものとなり、多くは市や犬山商工会議所、金融機関などに事前相談の上、経営上の大きな判断をして補助金を活用されているものと思われま

す。企業再投資促進補助金は、愛知県との協調補助となりますが、投資規模要件として中小企業では1億円以上、大企業では25億円以上の案件が対象となりまして、他にも対象分野や雇用人数の要件などもあることから、引き続き関係機関への情報提供を実施してまいります。また、立地奨励金が活用できる案件は、産業集積誘導エリアにおいて、工場立地する場合には限られますので、工場立地のワンストップ機能である産業課におきまして、立地のPR時や立地の相談の段階から、引き続き制度についての案内を実施してまいります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 3番 増田修治議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私のほうからも、第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から5件、質疑をしたいと思います。1件ずつ行いますので、よろしくお願ひします。

1件目、全員協議会資料は88ページ、149ページ、予算書214ページ、215ページからご参照いただきたいと思います。

歳出7款2項1目道路維持費4億4,071万8,000円、維持補修工事請負費、道路維持工事請負費2億5,480万6,000円。この道路補修なんですけども、令和3年12月に出された犬山市舗装改修計画では、当初10年で市道犬山公園小牧線の鶴池の交差点から井堀向の交差点までの全長1.2キロを舗装する予定でした。

しかし、建設経済委員会から、この期間、長いんじゃないかということで、5年で整備をするように変更になっているというふうに思っています。そうすると、令和8年度で終わらだというふうに認識をしておりますが、状況はいかがか。

また、この井堀向の交差点で押しボタン式の信号になりますけども、北の道路補修は今後どうするのか、お尋ねをします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

市道犬山公園小牧線の鶴池交差点から井堀向交差点までの全長1.2キロ区間を令和3年度より早期完成に向けて、舗装改修を実施しておりますが、令和7年2月議会の鈴木議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、労務単価、建設資材の高騰の影響を受けて計画が1年延び、現在は令和9年度完成を目指しております。

井堀向交差点より北側の舗装改修につきましては、令和5年度に実施した舗装の構造調査に基づき、改修する舗装構成の検討が完了したため、井堀向交差点から宮浦交差点の区間を舗装改修計画に追加します。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 北側も次にやっていただけるということで、あの路線は本当に皆さん通るとがたがたなので、分かってみえると思いますんで、安全確保をする意味で、よろしくをお願いします。

それでは、2点目です。予算書144ページ、145ページ、歳出、3款2項2目の保育所費、空調設備更新工事請負費843万5,000円、昨年も800万円程度の予算がついております。毎年猛暑で非常に暑くなっております。

一般質問で私、暑い時期の保育園の保育の在り方についても質問しておりますけども、小学校の体育館等の空調の予算は今年度大きくついております。しかしながら、やっぱりその保育園は下の年代になりますので、この保育園のエアコンの更新の実績はどうなっているのか。

また、今年度整備するところ、どこを整備して、あとどれぐらい古いエアコンが何台残るのかということをお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

空調設備は設置年の古いものから順に各年度の予算に合わせて毎年7台前後を更新してまいります。直近3年の実績ですが、令和7年度は6台で756万8,000円、令和6年度は7台で776万6,000円、令和5年度は10台で、1,029万1,600円であります。

令和8年度は合計7台の更新を予定しております。内訳としましては、楽田子ども未来園の保育室、楽田西子ども未来園の職員室、城東第2子ども未来園の保育室、丸山子ども未来園の職員室と保育室、今井子ども未来園の職員室と保育室で予定をしております。

また、令和9年度には5台、令和10年度には6台、令和11年度には8台の計19台の更新を予定しております。令和11年度で耐用年数を大幅に超えた空調機器の更新は完了する予定としております。

最後になりますが、新たに設置した機器についても、いずれは更新が必要となります。子ども未来課としては、機器の保守点検、清掃を設置年に応じ、年2回から4回実施することに加え、簡易な修繕により予防保全に努めており、機能を維持したまま、可能な限り長く使用することで、歳出の抑制に努めてまいります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 理解しました。しかしながら、令和11年という、まだ少し先だと。お子さんのやっぱり安全な保育をやっていく上では、今、統廃合が進んでいて、新しい園はやっぱりいいエアコンというか、効くエアコンなんですけども、古い園はどうしても後に残っていつてしまうんで、できるだけ早くの設置をお願いしたいと思います。

続いて、3点目、予算書262、263ページ、歳出9款3項2目、一般質問でも部活動の地域展開について聞かせていただいておりますが、そういった観点でお聞きをします。

部活動大会参加負担金116万円、昨年も同額の予算がつけられておりました。令和8年9月から土日の活動は地域に完全に移行というふうになっています。どうして同じ額の予算がついているのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ご質疑にお答えします。

この負担金の予算は、愛知県中小学校体育連盟や小中学校吹奏楽連盟が主催、主管する大会、コンクールまたはその上位大会などに、学校長が学校教育活動の一環として、児童生徒を派遣する場合に要する経費を市が支給するためのものです。

支給に該当する大半は、いわゆる夏の大会のものになります。この負担金は大会を勝ち抜いた種目が多いほど大きくなりますし、大会参加者が多い団体競技が勝ち抜いた場合も大きくなります。令和8年の夏の大会について、地域クラブで参加する見込みの種目もありますが、休日合同クラブ、いわゆる部活動として参加する種目が多い見込みとなっています。

予算額については、部活動としての団体の多い、少ないでは年度ごとの増減が測れないため、昨年度と同様の金額を計上しています。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 夏の大会で上位大会ということで、こういった予算が組まれているということで、今も答弁にあった、やっぱり愛知県中小学校体育連盟という名前が出てきておりましたけども、今後やっぱりその辺が少し問題になってくるのかなというふうに思います。

次に行きます。予算書262、263ページ、同じく歳出9款3項2目吹奏楽用楽器購入費100万円、昨年も同じような額がついております。吹奏楽用楽器はこれは部活動に使うものではないのかな、どうなのかなというふうに思いますが、ご説明をお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ご質疑にお答えします。

この備品購入費は、毎年100万円を計上し、4中学校が順番に高額な楽器を買い換えています。購入する楽器については、授業で使用する場面もありますが、ほとんどは部活動において使用されています。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 再質疑をお願いします。

100万円ほとんどが部活動に使っているということでしたけども、実績として令和7年度はどこのもののどの楽器をお買いになられたのか、また、令和8年度はどういったところの楽器を購入されるのか、再質疑をお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） 再質疑にお答えします。

令和7年度の実績としましては、犬山中学校にフレンチホルン、バリトンサックス用マウスピース、テナーサックスを購入しています。

令和8年度は順番から城東中学校の予定となっており、購入する楽器はこれから調整して決定してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 多くは部活動に使われるということで、これがやっぱり地域展開になっていくわけですから、吹奏楽の部分というのは非常にいろんなナーバスな部分もあるというふうに聞いておりますので、買われているということは、生徒のために使っていくということだろうというふうに思っておりますので、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。予算書265ページ、同じ歳出9款3項2目になりますが、部活動補助金の72万円、これも昨年と同額になっております。同じような内容として、9月から土日の部活動地域展開というふうになっておりますが、どうして同じ額がついているんでしょうか、お尋ねします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ご質疑にお答えします。

この補助金は、中学校吹奏楽活動振興補助金で、平成11年度から市内全4中学校で構成する犬山市中学校吹奏楽連絡協議会に支出しています。

補助金の使途は、公表している補助金の交付状況に係る調書に記載してありますが、各種連盟への会費やコンクールへの参加費、楽器運搬費、楽譜購入費などになります。

吹奏楽部の活動については、かかる費用が多いこと、地域や市の行事に参加することで、音楽、文化の振興に大きく寄与していることなどから、この補助金で活動を支えています。

吹奏楽部の地域移行として、令和7年9月から、休日の活動は休日合同バンド、合同部活動で進めておりますが、地域バンド、地域クラブへの移行については不確定な状況のため、例年と同額の予算を計上しています。

◎議長（大沢秀教君） 10番 玉置幸哉議員の通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、午前11時まで休憩いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

再 開

午前11時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第2類の議案質疑を続行いたします。

8番 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） 第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から3件、8点お聞きをいたします。

まず、1件目です。重層的支援体制整備ということで、歳出は3款1項1目社会福祉総務費ほか、予算書は118、119ページほか、全員協議会資料は62ページほか、ほかというのは支出がいろんな課にまたがっているということでご理解をしていただきたいと思います。

重層的支援体制整備の昨年度の予算を見ますと、2億9,793万円、本年度の同予算は、3億1,962万円となっております。この2か年の全員協議会資料を見比べてみますと、ほぼ同じ内容となっております。端的にお聞きいたしますが、昨年度とどこがどう違うのかということをお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

端的にということですので、ご指摘の金額は関連する事業の合計で、令和8年は5つの課で24事業となっております。2,200万円弱の増加となった理由は、2点というふうになっているんですが、まず1点目ですけれども、4月に開園するにじいろ保育園ですね、羽黒と羽黒北の、その中に設置する子育て支援センターの経費として1,245万円、これが純増というか皆増というふうになっております。

それからあと全体に関わる部分ですが、2点目は我々職員も人事院勧告で給与が引き上げられましたけれども、重層の事業にも多くの人件費というものが含まれておりまして、全体的な増額となっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。

2件目でございます。先端医療機器導入補助金ということです。歳出は4款1項1目保健衛生総務費、予算書は158、159ページ、全員協議会資料は68、126ページです。

医療機器に限らず、あらゆる分野の技術というのは日進月歩で進んでおります。通告書には先端医療云々と書いてありますけれども、要は今回導入予定の2つの機器は、これまでとどういった点で優れているのかということを質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

新しい機器で何が変わるのかということですので、まずはMRIです。磁力によって体の内部を映し出す機器で、既存のものとは比べまして、AIの搭載などによって検査に要する時間が65%短縮されます。つまり3分の1になるということで、あと検査中に体を動かしても補整が可能だということになるそうです。加えて揺れや衝撃に強くなりますので、建物の耐震化と合わせまして、南海トラフの地震の発災後というのも、使える可能性というのが従来のものと比べると格段に高まるというふうに伺っております。

次に、血管撮影装置ですが、こちらは既存のものはカメラを搭載したアームが1本でした。ただ、新しいものは2本となりますので、撮影時間の短縮であったり、新たに搭載される3D処理技術というものと合わせまして、精度が大きく向上するということだそうです。こちらはX線を使用する機器となっておりますが、先ほどの時間短縮等、構造の進化によりまして、検査時の被ばくというのが低減されますし、時間が短くなりますので、検査に使う造影剤の使用というものを抑えることができ、患者さんの検査時の負担が軽減されるというふうに伺っております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。

2点目でございます。端的に言いますと、この2台の機器、それぞれの購入額、大体で結構でございますので、お示しいただきたいと思っております。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えいたします。

大体ということですが、正式な金額は分かりますので、お答えをさせていただきます。いずれも設置を含む金額というふうになっておりますが、まずMRIです。1億5,982万6,315円、血管撮影装置につきましては1億1,737万3,685円となっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。

続きまして、3点目、借上市営住宅についてお伺いをいたします。歳出7款5項1目住宅管理費、予算書232ページ、233ページ、全員協議会資料が84と146ページになります。

1点目でございます。この借上料というのが4万8,000円ほど見てありますが、この借上料は一律で考えてみえるのか、それとも個々の住宅によって変えていくということなのか、お聞きしたいと思っております。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

民間賃貸住宅の借上料は、住宅事業者が通常貸している金額を基本に、物件ごとに協議に

より決定します。ですから、物件の広さや契約期間、周辺の利便性などによってそれぞれ異なるものとなります。

借入れに係る支出予算は、市内の借上市営住宅の候補となり得る標準的な賃貸住宅の家賃を宅地建物取引業協会北尾張支部に対して調査し、その金額を目安に算出をしております。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございました。

2点目でございます。この借上市営住宅というのは、個別の住宅というのはアパートとかそういったのは分かるんですが、一戸建ての住宅、要件として例えばに25平方メートル以上とかいう発言もございましたが、そういった一戸建ての空き家等は、この借上市営住宅の対象かどうかということをお聞きします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

今回の条例改正を補完するために定める予定の犬山市借上市営住宅制度要綱において、対象とする住宅を共同住宅または長屋住宅とする予定でありますので、現時点では一戸建ての住宅は対象としていません。

理由としましては、構造上安全であるような新しい物件で、床面積の上限である65平米未満の基準を満たす一戸建ての物件は非常に少ないと想定しているためとなります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございました。この借上市営住宅については、6月から9月で条例改正ということをご予定されてみえると思います。そこでは条例上、戸数とか場所とか、そういったものだと思いますので、もうこういった質問はなかなかする機会がないのかなど、こういうふうに思っておりますので、以降3点は、少し深掘りした形でお聞きしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目でございます。全員協議会での説明では、今年の4月から住宅募集というふうになっておりました。市役所のことですから、事前にいろんな調査をされていると思ひますので、現時点でのその感触はどうかということについてお聞きしたいと思ひます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

令和7年5月に宅地建物取引業協会北尾張支部に対象物件の調査を依頼したところ、借上市営住宅の基準に該当すると思われる市内の賃貸住宅については、39戸が提出され、その後12月にはさらに17戸を提出されました。

賃貸住宅は常に入居、退去の動きがあると想定しますが、今後、再度調査をする段階においても、同程度の候補住宅はあると考えています。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございました。よく分かりました。

4点目でございます。公営住宅法の目的から見ますと、市営住宅として賃貸する場合、借上料よりも安価となると思われま。その差額は市費の補填となると理解しておりますが、この辺りの考え方や想定の家賃がどれくらいになるかということをお聞きしたいと思。よろしくお。願。い。し。ま。す。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

今回の借上市営住宅の制度は、現在の入居者を安全な住宅へ移転させることが目的であり、多くの入居者も移転を望んでいます。

一方、家賃面では、入居者のほとんどは現在の家賃より高くなりますが、収入などから算出される市営住宅としての新しい家賃と、市が事業者から借り上げる借上料とは、ご質問のとおり、相当の差が生まれると想定しています。

この差額については、当然市が負担することになりますが、国の公的賃貸住宅家賃対策調整補助金を受ける予定をしておりますので、最終的には市が負担する額は、借上料から家賃を引いた差額の2分の1程度になると考えています。

また、入居者が負担する新しい家賃は、収入や住宅の状況により大きく異なるため、入居者と住宅が決まり次第、家賃を算定することとなります。

◎議長（大沢秀教君） 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。

5点目、最後でございます。市営住宅の契約者は、現世帯主というようなことになるかと思っておりますが、この住宅を賃貸した場合、同居の親族への住宅の継承は認めていくのかどうかということについて、お聞きしたいと思。よ。ろ。し。く。お。願。い。し。ま。す。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

今後の継承については、公営住宅法の規定に基づき、現条例でも継承の規定を定めています。今回の改正で、この部分に変更しませんので、引き続き、入居者の死亡などで同居の方が居住を希望する場合は、基準に沿って審査を行い、条件を満たす場合は継承を認めることとなります。

◎議長（大沢秀教君） 8番 小川清美議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、9番 畑 竜介議員。

◎9番（畑 竜介君） 9番、畑 竜介でございます。私からも第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から3点お伺いいたしますので、よろしくお。願。い。い。た。し。ま。す。

まず、1件目です。全員協議会資料39ページ、予算書40ページ、19款2項1目財政調整基金繰入金についてです。

新年度予算においては、財政調整基金繰入金として約12億7,000万円が計上されており、基金を活用した財政運営となっているものと認識しています。

また、全員協議会資料では、財政調整基金残高の確保と市債残高の抑制を図りながら予算

編成を行ったとの説明もされております。一般的に基金の活用と市債発行というのは将来世代への負担も含めたバランスが重要になると考えますが、当市として、財政調整基金残高について、どの程度を目安として考えているのか。また、市債残高について、どのような水準を意識しているのか、その判断基準についてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

まず、財政調整基金残高についてですが、一般的に財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の10%から20%と言われており、当市の標準財政規模が約160億円ですので、16億円から32億円が適正規模となります。

財政調整基金は、当初予算における財源不足を埋めるための財源のほか、補正予算における財源、災害対応などの緊急時の財源として使われるものであるため、一定規模の残高確保が必要であると考えています。このため、財政調整基金残高について適正規模となるよう、財政運営に取り組んでいるところです。

しかしながら、令和7年度末の残高見込みは約22億円となりますので、この時点では適正規模となりますが、令和8年度当初予算で約12億8,000万円、1号補正で約4,000万円の繰入れを行いますと約9億円となり、適正規模を下回ることとなります。

当初予算後の残高が10億円を下回るのは、令和3年度以来になります。財政調整基金の残高は、事業実施状況により増減があるため、年度比較による適否は判断できませんが、このまま何もしなければ、基金の枯渇を招くこととなりますので、歳入確保、歳出削減、縮減による残高の確保に努め、適正規模を維持できるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

次に、市債残高についてですが、財政調整基金のような一般的な水準はありません。そのため、予算編成において、公債費と市債を除いた基礎的財政収支になるプライマリーバランスがプラスになるよう努めているところです。また、昨今の金利状況を踏まえすと、借入利率の上昇が見込まれており、今後の財政状況に悪影響を与えないよう注意が必要であると判断しています。

なお、財政運営上の危険性を示す指標として、単年度の公債費から算出される実質公債費比率と負債残高等から算出される将来負担比率がありますが、当市においてはどちらの指標も危険水準を大きく下回る数値となっています。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 今のご答弁で基本的な考えは理解しました。その上で、今回の令和8年度予算では、財政調整基金を一定程度活用しながら、市債残高の抑制にも配慮した編成になっていると認識しています。

そこで、今回の予算編成において、この基金をどの程度活用し、市債発行をどのように抑制するかという判断を、どのような考えを下に行ったのか、その点について、令和8年度予算の特徴も含めてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

令和8年度予算編成は、要求時点で歳入歳出の乖離となる財源不足額が約70億円となり、例年になく厳しい状況からのスタートでした。このため、事業の精査は当然のこと、財源の確保にも努める必要があり、基金と市債についても財政上の規律を重視した上で、最大限の活用を検討しました。

まず検討したのは市債になります。市債の対象事業は、地方財政法の第5条に定められており、公共施設、公用施設の建設事業費や土地購入費などとなります。元利償還額が交付税算入される市債を中心に、将来負担の上昇や償還費とのバランスを考慮しつつ、借入額を計上いたしました。

次に、基金の検討になります。

まずは特定目的基金の活用を優先しました。特定目的基金は、その設置条例において充当できる事業が決められていますので、適切な運用となる事業を精査した上で財源として活用しています。

令和8年度では、ふるさと犬山応援基金を寄附者の意向に合わせて充当したほか、健康市民づくり基金を先端医療機器導入事業費補助金に充当し、広域ごみ処理施設整備基金を尾張北部環境組合負担金のうち、ごみ処理施設建設費分に充当するなど、11の特定目的基金からの充当を行っています。

また、臨時財政対策債の償還のために積み立ててある減債基金についても、前年同様、公債費に充当しました。

以上のような対応を進めても、なお不足する財源について財政調整基金を充当しています。その結果、令和8年度予算編成では、厳しい財政状況の中においても、増額が続いている扶助費や地域からの土木要望対応費の確保など、本予算の特徴でもある市民の暮らしを支える事業に対して重点的に財源を割り振ることができました。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 理解しました。ありがとうございます。

次に移ります。2件目です。予算書95ページ、2款1項12目、全員協議会資料で115ページです。DX推進支援業務委託料についてです。

これまで本市では、外部人材を活用したDX推進支援の下、業務改善の取組を進め、最終的には職員の自立自走による課題解決を目指しているというふうに認識しております。

令和8年度予算においては、DX推進支援業務委託料として約1,000万円が計上されています。以前の私の一般質問において、令和8年度には、各課職員で構成するワーキングチームを組織し、利益推進事業を企画していくというような答弁がございました。

そこで、今回のDX推進支援業務委託料は、そのワーキングチームの活動がどのようなものになるのか、またはその外部人材、どのような役割、機能を担うのかお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

本市は、令和7年度より行政サービスの効率化や住民サービスの向上を図るため、客観的、専門的な観点からデジタル技術の活用を加速化させるために、外部人材を活用したDXを本格的に推進しています。

この活動の中で、本年度9月議会で畑議員に対してお答えしたとおり、令和8年度は新たにワーキングチームを通じて、ボトムアップによる提案型の組織づくりを行っていきます。ワーキングチームの設置は、単なる課題解決のヒントをもらう場ではなく、デジタル技術を道具として使いこなし、自ら業務を改善提案でき自立自走できる職員を庁内に育成し、組織を成長させていくための重要なプロセスです。

このワーキングチームは、若手中堅職員を中心に構成し、現場の視点で、これまで各課が個別に考えられていた課題や問題を全庁的な視点で改善に取り組みます。この過程において、外部人材は単なるワーキングチームへの助言にとどまらず、現場に入って一緒に検討するとともに、最新の技術や先進自治体に関する知見をチームと共有し、ファシリテーションを行います。

このワーキングチームの設置により、職員全体のスキルや意識の向上、組織づくりを効果的に行いながら、市民サービス改善につなげていけるよう進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ありがとうございます。令和8年度はDX推進事業の企画段階というか、準備段階であるという認識ですが、先ほどの答弁を踏まえまして、今回の予算による取組において、令和8年度中にどのような成果物というのを想定しているのか、具体的な報告書の作成とか、どのような形で可視化されるのか、お伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

令和8年度DX推進支援業務委託の成果は、客観的なデータに基づく定量的評価と職員の意識に基づく定性的評価の両側面から多角的に測定いたします。

まず、定量的評価の側面においては、市民サービスや内部事務の業務改善数、それに伴う職員のスキルなどを定量化し、目に見える成果として算出いたします。

一方、定性的評価の側面においては、外部専門人材との協働により、職員の意識変化をアンケートで測定し、単なる感想確認にとどまらない、自ら業務改善に主体的に取り組む意識やデジタル技術を使いこなす能力の習得の向上につながっているかを検証します。

このように複数の視点を組み合わせながら本業務委託の費用対効果を検証し、次年度以降につなげてまいります。

成果報告の形式は書面を予定していますが、最終報告の提出を待って成果を精査するのではなく、年度途中で評価を行い、必要に応じて軌道修正してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 分かりました。

1点、再々質疑お願いします。

答弁にあった最終的な報告書というものですが、こういったものは我々議員含めて公

開されるものなのか、その点について1点、再々質疑をお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） こうした取り組んだ成果ですので、情報政策課のほうで取りまとめて公表したいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 理解しました。

最後3点目です。予算書245ページ、8款1項3目消防施設費です。全員協議会資料122ページ、先ほど小川議員の質疑でもありましたが、消防自動車の更新ということで5,500万円が計上されております。

そのうち消防団のポンプ車のほうですね、普通免許で運転できる車両へ更新するということであります。消防団確保が課題となる中、このような車両更新は団員の確保や活動環境の改善にもつながるものだというふうには考えております。

そこで、今回の消防車両更新を本市として、消防団員確保の観点から、どのように位置づけているのか、また、今回の予算編成において、消防団員確保に向けた取組をどのような考えで反映しているのかお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えします。

従来の消防団車両は、準中型免許での取得が必要となる、ご存じのとおりでございますが、大学生をはじめ、やはり若い世代というのは、その免許証を取得している可能性が非常に低いということでございます。

このままですと、準中型免許の対応の車両を更新していくこと自体が、若い世代の入団の阻害になると、このように判断しておりまして、本年度導入している1分団のポンプ車から普通車対応、また、オートマチックの車両ということで切り替えをさせていただいて、必ずや消防団員、若い世代の入団につながっていくものと整理をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2点目で、次年度における団員入団促進のための特別な予算措置、また考え方、そういうことではございますが、特段、次年度、確保のための予算化というのはしておりません。ですが、団員確保の取組といたしまして、最近人気が出てきております消防フェア、これを実施することや、大学や企業のほうへ入団の声かけなど、市民や学生に対し、PRのほうを根気強く実施していく予定でございますので、協力のほうをよろしくお願ひいたします。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 9番 畑 竜介議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、6番 島田亜紀議員。

◎6番（島田亜紀君） 6番、島田亜紀です。私からも第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から3件質疑させていただきます。

まず、歳出の予算書244、245ページをご覧ください。8款1項3目消防施設費、消防水利

施設管理の修繕料439万3,000円とありますが、まず修繕の内容をお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えします。

消防水利施設管理修繕料ということでございますが、次年度は、まず3基の防火水槽の修繕と、あと消火栓の路面の表示で黄色の枠があります。この黄色の枠の塗装をするということでございまして、防火水槽については楽田の青塚地区、あとは羽黒の赤坂地区、あと犬山の寺下地区、計3か所、いずれも漏水修理でございます。

消火栓の枠塗装については、市内で30か所を予定しておりまして、それぞれ防火水槽が373万3,000円、そして消火栓の枠塗装が66万円となっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） では、再質疑をお願いします。

これはどういった点検方法で見つかったものなのか、お聞かせください。お願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） その確認方法についてということで、再質疑にお答えさせていただきます。

消防署では、年2回、全ての防火水槽の消火栓を2回調査しております。その中で不備があったものをリスト化し、優先順位を決めて修繕のほうをさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） ありがとうございます。

では、2件目です。歳出予算内示書15ページの2款1項1目職員研修講師謝礼、メンタルヘルス研修講師謝礼の6万円、これはどのような研修内容なのかお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

当市では、平成18年度より、職員の健康管理の一環として、心の健康に関する正しい知識やストレスの上手な対処方法、物事の受け止め方を取得し、今後の職務遂行能力の維持向上を図ることを目的として、セルフケア研修をはじめとしたメンタルヘルス研修を開催しています。

研修では、まず、ストレスの基礎的な知識や仕組みについて学んだ上で、チェックリストを用いて自身のストレスの状態を確認します。また、日頃の困り事などをテーマにしたグループワークを行い、自身の考え方やストレスに対する向き合い方について職員同士で共有し、ストレスに対応するための演習も取り入れています。

新しい環境や業務に慣れる過程では、特にストレスを感じやすいため、早い段階でセルフ

ケアの手法を知っておくことが、職員の心の健康づくりに対して有用であると考え、近年では、主に新規採用職員を対象としています。

令和7年度においては、令和7年度新規採用職員26名と、前年度業務の関係で受講できなかった令和6年度新規採用職員4名の計30名が受講しており、令和8年度についても同様に実施するものです。

◎議長（大沢秀教君） 島田議員。

◎6番（島田亜紀君） ありがとうございます。

では、3件目です。歳出予算書208、209ページの6款2項2目多言語窓口電話通訳業務委託料の120万2,000円、導入してからの実績と効果をお示しください。お願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

多言語窓口電話通訳は、令和7年5月下旬から運用を開始し、現在10か月ほど経過しています。運用開始からの利用件数は約300件で、15言語の利用がありました。

利用数が多い主な言語は、多い順にスペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語で、そのほかにアラビア語、ベンガル語、ウクライナ語などの利用もありました。

利用部署は、保険年金課、福祉課、市民課、子ども未来課、収納課が多い状況です。

導入の効果としましては、これまで対応できなかった言語の対応が可能となり、正確な情報提供や聞き取りができることにより、言葉の壁に起因する問題軽減につながっていると考えています。

◎議長（大沢秀教君） 6番 島田亜紀議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、7番 諏訪 毅議員。

◎7番（諏訪 毅君） 7番、諏訪 毅です。私からも、第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から2件、質疑をさせていただきます。

まず1件目です。歳出2款1項9目、全員協議会資料52ページ、予算書86、87ページです。デジタルサイネージ設置工事請負費412万円について、2点、質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の52ページに、事業の効果に曜日や時間帯に応じた表示内容の設定を行うとありますが、どのような内容を想定されているのか、お伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

今回設置するデジタルサイネージは、犬山駅にある市民広報掲示板の2か所のうちの西側1か所を電子掲示板に更新するもので、現在掲示している、市が主催や後援を行う催事のポスターやチラシは、これまでと変わらず、曜日、時間帯を問わず配信する予定です。

犬山駅の利用者は、平日の朝夕の時間帯は通勤・通学者、それ以外の曜日や時間帯は観光など一時的な来訪者といったように、曜日や時間帯によって大きく異なる傾向がありますので、デジタルサイネージの特徴を生かし、観光客の多い週末や平日の昼間の時間帯には、住むまち いぬやまのPR動画など、犬山市のPRにつながる動画や静止画の配信を予定して

います。

また、平日の通勤・通学の時間帯には、例えば市に関する申請や制度の紹介や、犯罪や事故の防止など、安全・安心に関する情報なども表示方法を工夫し、配信内容の一つとして、検討してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） ありがとうございます。

2点目です。同じく全員協議会資料のほうに、「発災時などの緊急情報の発信」というふうに書かれていますが、この発信はどのような想定をされているのか、お伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

警報発令などに伴う避難所の開設情報や公共施設の使用制限など、市ホームページでの掲載情報は、企画広報課で即時配信作業を実施していますので、まずはこの配信作業に合わせて、同じ内容の情報をデジタルサイネージで配信することを予定しています。

現状ではあんしんメールや市公式LINEのような自動配信される情報と同一の内容を即座に表示させることはできませんが、今後このシステムとの連動の可否についても検討してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） ありがとうございます。

2件目に移ります。歳出4款1項3目全員協議会資料65ページ、予算書162、163ページ、産後ケア事業委託料537万円について、2点、お伺いをいたします。

まず初めに、今までの実績についてですが、この産後ケア事業について、宿泊型、通所型、訪問型の3種類の実施方法等があると思うんですが、今までの実績についてお伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

なお、日帰りを実施する通所型は、令和6年度からというふうになっておりますので、3つまとめてお答えできる令和6年度と令和7年度、現在までの実績についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり3つの型というかタイプがありますけれども、まず産婦人科などで実施する宿泊型です。これは令和2年度から開始しておりますが、令和6年度は16組で69日間、令和7年度は令和8年2月末、先月末ということになりますが、19組で77日間、次に助産師がご自宅などにお伺いする訪問型、これは令和5年度から実施しておりますが、令和6年度は31組で45日間、令和7年度は同じく2月末で15組23日間、最後に産婦人科などで日帰りを実施をさせていただいている通所型ですが、これは令和6年度からの実施ということになりますけれども、令和6年度は1組で3日間、令和7年度は6組で12日間となっております、家から出るタイプが増加しているという状況です。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） ありがとうございます。

2点目の質疑に移ります。今後の見込みについてなんですが、今、令和6年度、令和7年度の実績についてお伺いしたんですが、今年度の予算で、306万2,000円ということで、令和8年度の予算見込みがこの537万円の予算がついておるんですが、これ537万円をどのような見込みの中で積算をされたのか、積算内容について質疑をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、令和7年度から8年度で230万円程度の増ということになっております。細かな積算というのは内示書のとおりなんですけれども、その理由というのをちょっと説明をさせていただきますと、まず、宿泊型の選択肢として全員協議会資料にもありますように、ホテルミュースタイル犬山エクスペリエンス、ホテルの型というのを追加をさせていただくということで、約160万円、60日分ということになりますけれども、増ということが増加の要因となっておることに加えて、令和6年度から、先ほど申し上げましたが、令和6年度からスタートした通所型でも増加ということを見込んでおりました、約60万円、31日分の増加を見込んでおります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 7番 諏訪 毅議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、14番 沼 靖子議員。

◎14番（沼 靖子君） 14番、沼靖子です。私も第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算より4点の質疑をさせていただきます。

まず最初に、全員協議会資料64ページ、歳出3款1項3目、予算書が126、127ページです。犬山市高齢者保健福祉計画等策定業務委託料ということで、今回新しく認知症施策推進計画が策定されるということで、これが入ることで高齢者と家族の暮らしということが具体的にどのように変化していくと、どのような状態にしていくお考えか、その中には当事者の方やご家族の声というものは反映されるのかについて質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

等ということですからありますが、3つの計画を策定するということを予定しておりまして、いずれも法定の計画になるんですが、高齢者福祉計画と介護保険事業計画については3年ごとの改定と、それから、認知症施策推進計画は、小川清美議員からも一般質問いただいておりますけれども、令和6年1月に施行された認知症基本法によって努力義務が課せられたものということになっております。

これら3つの計画は、それぞれの根拠法によって互いに関連性を持たせなければいけないということになっておりますので、一体的に策定するというものになります。

内容につきましては、これからの事業ですし、予算をお認めいただいた後に具体的な検討ということを始めることになります。

また、具体的に言うというようなお話ですが、2万1,000人の高齢者の状況というのは様々で、家族の方も含めて、理想の姿は一概にはちょっと表せないものですから、抽象的ではありますけれども、柱という部分を申し上げさせていただきますと、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるような社会にしたいと、そういうことを目指していくような計画を考えております。

それから、声を反映させていくとかということについては、昨年の夏から今年の年明けにかけてまして、高齢者を対象とした4つの調査というものを実施しておりまして、現在鋭意分析を進めているところです。

作業中のため細かな部分というのは把握できていませんが、これから求められる取組としては、健康づくりであったり介護予防の一層の推進ということであったり、家族介護に対する支援などが挙げられておりますので、こういった声に当然応えていかないといけないというふうに思っております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。

1点、再質疑させていただきます。

こちらの全員協議会資料を読み進めていくと同時に、地域福祉講演会、せんだって行われました地域福祉講演会のほうで、「新しい認知症観」という言葉が多くの先生方から出ました。ちょっとこちらの新しい認知症観がこの認知症施策推進計画に入るということで、どういった認知症観という言葉の意味だったりというものを一度教えていただきたく思います。質疑いたします。再質疑ですはい。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、再質疑にお答えをいたします。

新しい認知症観ということですが、これまで人によって捉え方は異なると思うんですが、認知症になったら終わりだと、人生終わってしまうというような捉え方をされている方が少なくなかったということですが、新しい認知症観というのは、一言で言うと、認知症になっても終わりじゃないんだよと、誰もが認知症になるんだよと、なっても、まだまだ幸せというのは追求できるんだよというような考えだというふうに理解をしております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 理解いたしました。

では、続いてです。産後ケア事業委託料です。先ほどの諏訪議員のほうに関連してくるかもしれませんが、お答えをお願いします。

全員協議会資料は65ページ、歳出4款1項3目、予算書は162ページ、163ページです。先ほどの積算内容の中で、ホテルが追加されたということでお伺いしましたが、今回ホテルを

活用することになった背景やその料金設定について、検討状況がありましたら教えてください。質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

まず、ホテルを追加する背景なんですが、決して今の受入先が足りないとか、あるいは市民からの声が寄せられたということではなくて、シンプルに事業を充実させることを目的として選択肢を増やしたというふうにご理解いただければというふうに思います。

次に、料金についてのお尋ねなんですが、今の契約の仕様も含めて、最終調整中ということですので、お答えはお控えをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） じゃあ、次の質疑を伺います。特別支援教育の体制についてということで、こちら多岐にわたって特別支援教育の人件費が書かれております。歳出9款1項2目、9款2項1目、歳出が9款3項1目にわたって人件費が書かれていると思うんですが、今回の特別支援教育の関連予算において、例えば前年度と比べてどういったところが強化されたかというところについて質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ご質疑にお答えします。

特別支援教育関連の予算となると、今ご指摘ありましたように、人件費に係るものとなりますので、特別支援教育支援員と介助員についてお答えをします。

特別支援教育支援員は、週3日勤務の短時間特別支援教育支援員を1人増員し、計29人を配置する予定です。

介助員については、学校から申請を受け、教育支援委員会で審議し、配置すべき学校には漏れなく配置できる予定で、計13人となり、令和7年度と人数の変更はありません。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 再質疑いたします。

内示書を見させていただきました。こちらの中で特別支援ということで、医療的ケア児の方の項目があったんですが、こちら令和7年と令和8年を比較いたしますと、176万円減でした。時間であったり、時間給なのかなと思いますが、あと日にちであったり、こちらの変更がございましたが、理由がありましたらお伺いいたします。再質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） 再質疑にお答えします。

こちらのほうは実績等も鑑みての予算計上となっておりますので、そういったことでの令和8年度の予算と、そういったことであります。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 分かりました。実績ということで理解いたしました。

では、続きまして、全員協議会資料70ページ、歳出3款2項1目、予算書134ページ、135ページから質疑させていただきます。

子どもの権利条例策定アドバイザーの謝礼ということで、例えばこちらのアドバイザーの方に、どのような方であったり、どのような助言をいただいているのか、そちらについて質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

子どもの権利条例策定アドバイザー謝礼につきましては、具体的にどのような方からどのような助言を受けると決めているものではありません。策定を進めるに当たって、助言を得たいということが発生したときに、速やかに有識者の知見や経験を持った方にアクセスできるようにということで計上しているもので、特に今のところ予定はしておりません。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） 分かりました。

次の子どもの権利条例策定支援業務委託に入ります。

こちら委託内容だったり委託先というものが存在するというところで理解しておるんですが、そこに期待する役割というものは何でしょうか、質疑いたします。新しく質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

今までも市長がお話をしており、子ども権利条例を策定するに当たっては、いかに子どもの意見を聞いていくかということが大切だと考えております。

しかし、実際に子どもの意見を聞こうとしても、子どもに対するアプローチが、大人と同じでよいのかどうか。また、子どもだからこそ意見を聞くのに注意しなければいけないことはないかといった知識につきまして、こちら市としてはなかなか知識であったり経験が少ないという現状にはあります。

それらの知識の伝達、実際に子どもの意見を聞くこと、意見の集約などを委託をする内容となっております。

また、策定した後は、いかにPRをして子どもの権利について周知していくかということも大切だと考えておりますので、そのため委託内容には、PR素材の作成の支援や周知方法についても助言などを含む予定としております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。

再質疑いたします。

今の件に関しまして、子どもの意見を聞くという技術というかテクニックというか、そう

いうところも必要かなと思いましたが、恐らくファシリテーターが絡んでくる案件だと思います。こちらのファシリテーターからの意見の収集だとか、こういったことが学校であったよ、こういうことが子どもたちから上がったよ、こういう懸念事項があるよといったことも、収集内容、策定内容の中で行われていくのでしょうか、再質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

再 開

午前11時50分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

沼議員の再質疑に対する答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、再質疑にお答えします。

ファシリテーターについても、それぞれご意見をいただくというようなことで考えております。

また、子どもについても、合わせて同じようにファシリテーターが子どもの意見を吸い取りますので、その辺も含めて合わせてご意見をいただくというような予定にしております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） じゃあ、次の質疑です。今ちょっと2番に関わることを既に質疑してしまったので、子どもの声を聞く取組はということで、今の答弁で理解いたしました。

実際、今、進行中だと思うんですが、現時点で大丈夫です。現時点の活動の中で見えてきた課題などありましたら、教えてください。こちら改めての質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

令和7年度の内容です。まず、先日、市長も沼議員の一般質問で答弁で触れましたファシリテーターの養成講座を開催しました。まずは子どもの声を聞くことができる、子どもだからこそ配慮ができる人材が必要と考えたからです。

その後、高校生年代、学校に行っていない子どももいますので、高校生年代とさせていただけますが、その年代の子どもに集まってもらって、子ども、若者ミーティングを行いました。

また、教育委員会の協力を得て、市内中学校を訪問し、3年生を対象に、子どもの権利について話し合ってもらい、タブレットを利用して、生徒の思いを提出していただきました。

来年度の予定としましては、教育委員会と協力して、小中学校へ訪問しての意見集約、学校へ行けない子どもたちからの意見を聞きたいと考えています。

実際に活動する中で見えてきた活動についてですが、事業の取りまとめ、検証までは現在のところ至っておりませんので、担当レベル、我々の中でのまだ感想ということになりますが、意見聴取の場に参加することができない子どもたちにどうアプローチをしていくかということを感じました。

これは子ども若者ミーティングに参加してくれた高校生の言葉になりますが、こういった場に参加できない友達の意見で、それを伝えたいから参加をしたと、こうやって言ってくれた参加者もいらっしゃいました。自分からそういった場に参加できない子どもたちの声をどう聞いていくのか、こういうのが少し課題として、現在考えているところです。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 沼議員。

◎14番（沼 靖子君） ありがとうございます。

再質疑いたします。

今いただいたご答弁の中で、学校だとか、教育委員会だとか、そういったところのお話が出ました。そう言って行きますと、私が一般質問で行ったときに、副市長から担当課同士のキャッチボールが必要だということでご答弁いただきましたが、そういったことへの取組はいかがでしょうか、再質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

副市長が言ったように、これはここの部局だけということではありませんので、例のように教育委員会とも協力もしておりますので、全庁的な話として、子どものためになるという、このような条例をつくっていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 14番 沼 靖子議員の通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第2類の議案質疑を続行いたします。

12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 12番の岡村千里です。

私からも、第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から、まず4点、質疑をしたいと思います。

まず、1点目です。財政全般ということで、予算書の16ページ、17ページ、それから40から41ページ、それから全員協議会資料のところにも一応総括的な部分がありますので、全員協議会資料は39ページから46ページを参照にいきたいと思います。

①として、当初予算として過去最高額となっておりますが、財政調整基金や市債を含めて全体の収支バランスについてどう考えているかという問題です。

全員協議会資料のところにも、過去最高だよということで、全部の総額は514億2,994万2,000円というふうになっております。

それで、先ほどの畑議員の質疑からも、財政調整基金のことも触れられていまして、令和8年度では財政調整基金が9億円になると言っておりますということでした。それから、本来は財政調整基金というのは16億円から30億円程度というところですので、このままでは枯渇してしまうという非常に厳しい、そういったお答えでした。

私も非常にこの財政調整基金が10億円を切るということは、非常に重く受け止めていまして、健全化に向けてしっかりやっけていかなきゃいけないなというふうに考えております。

こういった財政の基本としましては、入るを量りて出ざるを制すと言いまして、収支を正確に把握し、その範囲内で支出の計画を立てるとというのが大原則だと思います。そういったことを踏まえまして、今の財政調整基金、そして市債を含め、この収支のバランスについてどう考えているかお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

令和8年度当初予算は、公共建築物やインフラ施設の整備に加え、社会保障関係経費の増加や人件費、物価高騰の影響などにより、結果として過去最大規模の予算となっております。歳入面では、個人市民税の増加のほか、地方消費税交付金や県支出金などの増加を見込み、財源確保と歳出削減に取り組んではいるものの、全体としては厳しい財政状況にあると認識しています。

このような財政需要と財政調整基金の残高を考慮すれば、一定程度の市債の活用が必要となりますので、普通交付税に算入される事業費について優先的に活用し、将来負担の上昇や償還費とのバランスを考慮しつつ、借入額を計上しました。

それでもなお不足する財源については、財政調整基金を充当した結果、令和8年度当初予算編成後の基金残高は約9億円となり、適正規模の目安としている標準財政規模の10%である約16億円を下回る状況となっております。岡村議員のおっしゃったとおりです。

令和8年度当初予算を収支バランスの視点で見ますと、まず、財政調整基金繰入金については、令和7年度と比較して、約2.6億円の減となっていることから、前年度当初予算と比較して収支バランスは改善していると判断することはできます。

一方で、歳入全体では、自主財源より依存財源の伸びが大きい状況ですので、財政運営の

自由度という意味では留意する必要があると認識しています。そのため、自主財源の確保に努めつつ、事業の優先順位を十分見極めるとともに、既存事業の抜本の見直しに取り組み、限られた財源の中で、効果的な予算配分になるよう取り組んでまいります。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 再質疑させていただきます。

そういった全般の収支なんですけれども、最近では業務委託ですとか、それから指定管理がこの犬山市でも随分と増えてきたというふうに思っています。犬山市体育館はこれまでもですけれども、今回、屋内型キッズスペース、わん！だーらんどですね、それから、にじいろ保育園の民営化ということもありますけど、保育園についてはこれは民営化しても、運営費については国と市町村ということで、あと保育料は保護者からいただくんですけれども、公費の部分としてはそんなに減らないというふうに思っています。

そういったことで、この委託料というのには、やっぱり企業の管理費だとか、それから利益も含まれておりますので、以前は民間に委託するほうが安いんだというときもありましたけど、決して最近の様子を見てみると、結構高くつくなというふうに私は思っています。

それから、また、将来的には児童センターなどの委託も考えられていますので、こうして次から次へと外部委託になって、私が心配しているのはこういった外部委託の依存になってはいけないなというふうに思うんですね。ですから、そういったことについてコスト面について、どう考えているのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

令和8年度当初予算におきましては、市民生活を支えるための事業に重点的に予算配分を行いました。具体的には、都市計画道路蝉屋長塚線の道路などの生活インフラの整備のほか、総合犬山中央病院における先端医療機器の導入支援、コミュニティバスや公共ライドシェアなどの地域交通の確保に関する取組などが挙げられます。

業務委託や指定管理については、民間事業者の専門知識やノウハウを活用することで、サービス向上や業務の効率化が図れる場合に実施しているものです。その契約に当たっては、競争入札やプロポーザルなどの手続を通じて、適正な内容と価格での契約に努めており、今後もコストとサービスのバランスを十分考慮しながら、効率的な事業執行に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、2点目です。子ども屋内遊戯施設管理ということで、3款2項1目、予算書では138から139ページ、それから、全員協議会資料の72ページになります。

8,089万9,000円ということで計上されていますけれども、これについても3点にわたってお聞きしていきたいと思います。

1番として、利用料の収入を含めた事業の収支見込みはどうなるのかについてです。まずこの点についてお聞きします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

子ども屋内遊戯施設の収支見込みについて、まずは収入の見込みですが、年間でおおよそ1,000万円程度の利用料金の収入を見込んでいます。

次に、支出ですが、施設の管理費が年間でおおよそ5,000万円、これと先ほどの利用料金収入の差額が指定管理委託料として予算をお願いしているものです。

そのほかに、予算書に計上したとおりですが、賃料、光熱水費などが必要になり、年間の支出としては約8,000万円を見込んでいます。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） これも再質疑をさせていただきます。

利用については結構市外の方も利用してくださるのではないかなというふうには思うんですけども、この犬山の人口規模でこういった事業を行うことについて、持続的な利用ということについては、どのように見込んでいるのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

施設を持続的に運営していくためには、施設を知ってもらうこと、そしてリピーターになってもらうことが大切だと考えています。まだ運営を開始していない施設ですので、どの程度利用いただけるのか見通せないところはありますが、市としてPRに努めるとともに、来場者に飽きさせずにまた来たくするような運営を株式会社フレーベル館にも期待をしております。

また、株式会社フレーベル館は、全国的に、また尾張地方でもネットワークを持つ法人でありますので、そちらのPR力についても期待をしているところです。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、2番です。借上料約2,070万円ということですが、これまでの全員協議会資料などでいきますと、平米単価当たりのものでは、約1,700万円ということでしたけれども、それよりはプラスされております。内示書とかを見ますと、いろいろと載ってまして、光熱費だとか、そういったこともあるんですけども、まずこの2,000万円の積算根拠をお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

借上料約2,000万円については、令和6年度に株式会社ヨシズヤと締結した定期建物賃貸借契約を根拠としています。細かい内訳は、歳出予算内示書のところに記載がありますが、主な項目としましては、施設の借上料が税込みで1坪当たり月3,300円、454坪ありますので、年間で約1,800万円、月にしますと150万円になります。

また、3か所設置を予定している屋外看板の場所代が年間120万円、その他に施設から

排出するごみの処理に係る負担金、従業員の駐車場借上料などが含まれています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） これも再質疑をさせていただきます。

中身については今、了解しましたけれども、契約についてはこれ何年契約でしょうか。

それと、更新の条件などはあるのかどうか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

株式会社ヨシヅヤとは定期建物賃貸借契約を令和6年12月23日に締結をしています。契約期間は令和7年9月1日から令和18年3月31日までの10年と7か月になっています。

先ほどお答えしましたとおり、定期建物賃貸借契約となっていますので、契約の更新はありません。更新ではなく、新たに契約を結ぶこととなります。新たな契約を結ぶという形になりますので、条件については新たな契約を結ぶ際に詰めていくということになります。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 10年契約ということで了解しました。

次に、3番です。③です。財源としましては、ふるさと犬山応援基金の繰入金ということで、8,050万円ということで、ほぼ大部分が計上されていますけれども、こういった基金ですね、今後のこういった見通しはどうなっているのかお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

ふるさと犬山応援基金繰入金は、前年の1月から12月までにいただいたふるさと犬山応援寄附金を基金へ積み立てた後、当初予算で繰入金として計上し、寄附者の意向に合った事業へ充当しているものです。

令和7年の1月から12月までの寄附金額は約4億8,000万円で、そのうち使い道を市長にお任せとしていただいた寄附金約2億1,000万円から8,050万3,000円を子ども屋内遊戯施設管理事業へ充当しています。

令和8年度のふるさと犬山応援寄附金は5億円を目標としており、今後におきましても、寄附金額の確保のため、新規返礼品の開拓など、努力を継続してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 再質疑をさせていただきます。

毎年、こういった運営費がかかってくるわけですがけれども、ふるさとの応援基金に頼った財源構成で持続可能と考えているのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

ふるさと納税制度は、毎年度のように制度変更がされるほか、寄附金という性質上、年度

により収入額が大きく異なり、安定的な財源とは言えないため、ふるさと犬山応援寄附金のみを前提とした事業は実施すべきではないと考えます。

寄附をいただく際に使い道を市長にお任せいただいた寄附金のため、令和8年度の重点事業である子ども屋内遊戯施設運営事業に充当していますが、この寄附金を当てにした事業ではございません。そのため令和9年度以降に充当先とするかどうかは未定です。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） ふるさと納税につきましては、結構総務省のほうからも厳しいことが次々と出てきておりまして、これからどのぐらい財源確保ができるのかということも不透明な中ですが、仮にこの基金が非常に減ってしまった場合の財源については、どのように考えているのでしょうか、お示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

ふるさと犬山応援基金からの繰入金がなくなった場合、子ども屋内遊戯施設は一般財源による運営となります。一方で、ふるさと犬山応援基金繰入金が、市にとって貴重な財源であることは確かで、減額となる場合は、子ども屋内遊戯施設に限らず、事業の見直しや他の財源の確保など、市全体の予算の中で検討しなければなりません。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、3件目に移りたいと思います。3款2項1目施設管理運営委託料ということで、子育て支援センターみらいのことについてですけれども、予算書の136、137ページ、それから、全員協議会資料は71ページです。

予算額としては1,245万円となっておりますけれども、まず1番として、この委託料、1,245万円の積算根拠をお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質疑にお答えします。

地域子育て支援拠点事業については、国において補助基準額が定められています。補助基準額は、週に何日開設するのか、常勤職員は配置するのかで基本事業分が定められており、その地域子育て支援拠点において行う事業において、加算事業分が補助基準額に加えられるという形で定められています。

子育て支援センターみらいについては、開設日数が週に6日で、常勤職員を配置することから、基本事業分が1,073万8,000円、加算事業として地域支援を行いますので、加算分が171万4,000円、合計で1,245万2,000円となりますので、今回はその補助基準額を基に委託料を算出しています。

また、国・県の補助につきましては、国が3分の1、県が3分の1となっています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 国や県がそれぞれ3分の1持ってくれるということは分かりました。再質疑をさせていただきます。

今回は委託をしていくわけですが、市直営と比較した場合、この運営費というのはどのようになるのかお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

令和4年度に、（仮称）新羽黒保育園整備運営事業者の募集を行った際に、地域子育て支援拠点、子育て支援センターのことになりますが、これの設置も含めて事業者の募集を行っています。その時点で、新羽黒保育園の整備、運営を行う事業者へ委託するということが明記されています。そのため、今回予算をお願いするに当たり、市が直営で行った場合との金額の比較については、行っていないのが現状です。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、②番です。委託が決定された経緯についてですが、令和4年度の話で、大分時間がたっておりますので、確認の意味で、決定された経緯についてお示してください

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質疑にお答えします。

子育て支援センターみらいを民間委託により運営することを決定した経緯につきましては、先ほどお答えしましたとおり、令和4年度に新羽黒保育園に関する事業者募集を行った際に、保育園の運営事業者へ委託することを決定していました。

委託することとした理由につきましては、民間の保育園に設置する子育て支援センターですので、同一の事業者に運営してもらうことが、施設管理上も運営上も効率がよいと考えてのことと認識しています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 経緯については了解しました。

では、3点目です。他の子育て支援センターが3か所、市直営でやっているわけです。ですから、そういったセンターとサービス内容など格差が生じないようにしていくことが大切ではないかなと思っていますけれども、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質疑にお答えします。

運営体制については委託事業ですので、契約で定めた項目については、それに従って行っていただきますが、細かい部分については異なる点も出てくると思います。しかし、利用者が違和感なく利用できれば、基本的には問題がないかと考えています。

一方で、サービスについても、市と全く同一のサービスを求めるものではなく、民間の特色が出てくれば、それはよいことだと思っています。

必ずやっていただかなきゃいけないことはありますが、子育て支援センターみらいが開設することで、市の子育て支援センターによい影響を及ぼすことも期待しています。

定期的に意見交換の場等は設ける予定をしておりますので、そこで意見交換を行いながら、子育て支援センターの事業がより充実していくようにしていきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 再質疑をさせていただきます。

子育て支援センターみらいは、民間の保育園の中に、園内に設置をされるセンターですので、利用者としては保育園の利用者が中心になるのではないかなと思います、その点についてはいかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

園内に子育て支援センターがあることで、その園を利用している保護者には特段のPRがなくても、子育て支援センターの存在を認識していただけるというメリットがあります。そのため最初のうちは、利用者に多少の偏りが出てくるだろうと考えています。

一方で、市の子育て支援センターでも、橋爪子ども未来園に子育て支援センターを設置してしまし、新しい橋五子ども未来園にも子育て支援センターを設置しています。

園に子育て支援センターを設置したからといって、その園の保護者のために設置するものではありませんし、仮に、子育て支援センターの利用者に、園の保護者が多かったとしても、市の子育て支援策が必要としている保護者に届くのであれば、それもよいのではないかと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、最後の4点目です。子育て世帯訪問支援事業委託料です。歳出の3款2項1目、予算書の138、139ページになります。342万3,000円が計上されております。

訪問事業はいろいろとあると思うんですけれども、委託料なので、これはどこかに委託するということですし、そういったことを踏まえて、まず質疑させていただきます。1番の事業の概要とそれから委託の必要性をお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質疑にお答えします。

この事業につきましては、犬山市育児支援家庭訪問事業として実施していたものを、国の要綱改正に合わせて整理をしたものです。家事、子育て等に対して不安、負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業になります。

この事業につきましては、支援を必要とする家庭から申請を受け、支援の必要性について審査をし、支援が必要な家庭を対象として登録します。その家庭の保護者と受託事業者と連絡を取り、訪問支援員が家庭を訪問し支援を行うものです。

家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を実施することなど、

多様なニーズに柔軟に対応するためには、社会福祉法人やNPOなど、訪問支援のノウハウを有する事業者に委託することが、市にとっても保護者にとっても適切と考え、事業の一部を委託により実施するものです。

なお、予算額につきましては、昨年度予算計上していましたが多子多胎家庭養育支援事業委託料と予算を統合しましたので、増額というところになっています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） これも再質疑させていただきます。

結局、国の事業ということで、これに関しては産後や育児不安だとか、そういったことに対応するということですがけれども、民間委託でなくてもよいというか、市が直営でもやってもいいという、そういった条件であることを私は調べております。

そういった中で、今、市のほうは養育支援のほうもやっているんですよね。ですから、そういった養育支援事業の訪問との違いは何なのか。

それから、子どもさんの年齢だとか、そういったことの条件はどのようになっているのか。

それから最後に、市の直営ということは検討されたのかどうか、お示しいただきたいと思っております。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

議員が触れられました養育支援訪問事業は、子育て世帯訪問支援事業と同様に、犬山市育児支援家庭訪問事業として実施していたものを、国の要綱改正に合わせて整理したもので、過去には同一事業として実施をしていたものです。

養育支援訪問事業は、一定の資格を有した訪問支援員が家庭を訪問し、相談や支援を行うことを目的としていますが、家事支援は行いません。

一方の子育て世帯訪問支援事業では、不安や悩みを傾聴し、必要な支援、食事の準備などの家事支援や育児支援などを行います。子どもの年齢については、児童福祉法で定める児童18歳未満となります。また、誰でも利用できるものではなく、要保護児童、要支援児童の保護者と特定妊婦等は、市として支援が必要と判断した保護者を対象としております。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、②です。一応、先ほども委託料の話は出てきましたけれども、342万円という積算根拠をもう一度確認したいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） それでは、ご質疑にお答えします。

積算につきましては、予算の内示書に記載しておりますが、1月の利用者を12人、1回1時間で月4回として積算をしています。令和7年度では年間30人、1回2時間で6回として積算しております。

今回の事業整理に合わせまして、委託の単価も国の補助基準に合わせています。そのため利用を見込む時間の増と、委託の単価の増により委託料が増加したものになります。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） では、最後の③です。委託先や事業内容というのはどのようになっているかという点ですけれども、先ほどNPOだとか、そういったことも出てきましたけれども、どういう人材のところなのか、あるいは、ある程度の保健師などの資格の有無についてはどうなっているのか。そういったスタッフの人数についてはどういったところなのか、そういったことを含めて、委託先をお示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質疑にお答えします。

委託先については、最初のご質疑での委託の必要性についてお答えしたときに少し触れていますが、社会福祉法人や訪問介護を行っている事業所、育児支援を行っているNPOなどに事業を紹介し、受託先となっただけでないか投げかけを行いました。

現時点では手を挙げていただいているのは、犬山市社会福祉協議会ですが、そのほかの訪問看護事業者やNPOにも前向きに検討いただいていると認識しています。

家庭を訪問する訪問支援員につきましては、保育士、介護福祉士などの資格を有する者、また生活援助従事者研修などを受講した者などとしています。

また、その事業所等でスタッフが何人以上という制限は設けていません。

事業の目的については、初めにお答えしたとおりですが、実際に家庭を訪問して行う内容としては、食事の準備等の家事支援、育児の援助等の養育支援、かつ子育て等に関する不安及び悩みの傾聴、相談及び助言、子育て支援施策等に関する情報の提供などとしています。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） これについても再質疑をさせてください。

事業内容だとか、委託先については了解しましたけれども、実績ですよね、実際、家庭訪問をして、その結果どうだったのかとか、そういったことは市に提出になるのか。そういった情報の共有などはどのように行っていくんでしょうか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質疑にお答えします。

訪問支援員には、保護者及び児童の状況並びに養育環境の把握及び市への報告も求めています。そのため実績は報告されますし、情報のほうは共有されます。

基本的には月単位の報告になりますが、気になる情報や緊急なものにつきましては、すぐに報告いただくように運用をしていきます。

◎議長（大沢秀教君） 12番 岡村千里議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、17番 柴田浩行議員。

◎17番（柴田浩行君） 17番、柴田浩行です。私からも第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算について4件、5点、質疑させていただきます。順番にお願いいたします。

まず1件目、予算書の86、87ページ、全員協議会資料の52ページ、2款1項9目デジタルサイネージ設置工事請負費412万円について、質疑させていただきます。

先ほど諏訪議員からも質疑ありましたが、まず最初に、今回これは新規事業ということになりますので、デジタルサイネージを設置する経緯について質疑させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

設置の背景としましては、施設の特性を生かしたシティプロモーションの推進が挙げられます。年間564万人が利用する犬山駅は、犬山市のPR、市政情報の周知には絶好の場所です。

また、来る人だけでなく、住む人にも選ばれる住むまち いぬやま実現のためには、シティプロモーションが重要です。犬山市の情報を大きな画面で色彩豊かに分かりやすく、多くの人に伝えることができるデジタルサイネージは、まちへの関心の高まりや親しみや愛着、市政への理解を育む上で有効な手段の一つであると考え、今回の設置の提案に至りました。

配信する画面のサイズはA2サイズまでと制限していたこれまでのポスターやチラシよりもかなり大きく、さらに動画や音声を伴う情報を発信することが可能になることで、掲示板自体への関心が寄せられるとともに、駅利用者や通行する人の注目が集まることで、催事の案内などにも目が向けられ、集客にもつながっていく可能性があるものと期待しています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

今、経緯を確認しましたが、今回事業費412万円ということですが、これ設置後に得ることができる効果は適正なのか、費用対効果についてどのように考えているのか、再質疑いたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

犬山駅東西連絡通路には、改札を挟んで西側に1面、東側4面の5面の広報掲示板がございます。その中で、先ほど申しましたとおり、シティプロモーションの推進につながるという形、今回のことがいろいろ実証実験というか、施行させていただきまして、そうした中の一つとして、例えば地元企業や特産品のPRの機会として、企業広告の募集なども検討していきたいと考えております。

そういった中で、デジタルサイネージを利用した配信希望が大きくなってくれば、広報版としての役割だけでなく、そういった形でお金を生み出すことができると考えていますので、まず一つ、こういう形で進めさせていただいて、その中での効果を検証しながら、次に進めていきたいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再々質疑させていただきます。

まず、今回、実証実験だということ、1台入れるということですが、今後のこのデジタルサイネージを活用した情報発信、今後の展開、効果があるということであれば駅だけでなく市内中に展開するとかですね、そういった今後の情報発信の在り方についてどう考え

ているのか、再々質疑させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

こういったデジタルサイネージを活用、まず広報板に関してですが、今言ったいろんな方に情報を届けることができる、目を引くことができるということ以外に、物すごく至近な例ですけども、掲示板、これは今までは、載せたい方が市役所に来て、それを貼りに行ってもらってというような、そういった手続が必要でした。

それがデジタルサイネージを活用することによって、まだこれからちょっと運用は考えていかなきゃいけないんですけども、家からデータを送れば、ちゃんとそれがうちの基準に合えばそのままデジタルサイネージで載せることができるということで、これも重要なDXの推進の一つだと思っています。

こういったデジタルサイネージの設置というのをきっかけにして、市内の行かなくてもいい市役所というのを推進してしていく一つのきっかけになればというふうに考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 2件目の質疑に移らさせていただきます。

予算書の204、205ページ、6款2項1目犬山城下町交通誘導警備委託料3,301万9,000円について質疑させていただきます。

まず、警備体制の詳細について、日数、人員、警備時間、警備場所などをお示しいただきたいのと、令和7年度の警備体制から変更した箇所があれば、そういったことについてもお示しいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

犬山城下町交通誘導警備業務委託についてですが、令和8年度城下町の警備体制については、土日、祝日を中心に、年間全体で129日間、1,516人の配置を想定しております。

配置状況ですが、配置人数は閑散期繁忙期により調整はしておりますが、土曜日は10名から11名、日曜祝日は13名から14名体制を基本として配置を行います。

配置場所についてですが、現場でその都度細かな調整を行います。本町通り、旧福祉会館の交差点、針綱神社前の横断歩道、観光駐車場周辺など、人の往来が多く、安全確保が必要な場所を中心とした配置としております。

また、ゴールデンウィークなどの繁忙時期は、成田山、市役所なども含めた広域での警備体制としております。紅葉時期は、寂光院及び栗栖地区も重点的に警備員の配置を行う予定でございます。

最後に、令和7年度と8年度の変更点の有無ですが、実施体制についてはほぼ同様となります。人数等詳細については、予算ベースでの比較ですが、日数は4日間の増、人数は8名の減となります。これはゴールデンウィーク期間の平日、休みと休みの間など、こういったところにも警備員を配置するなど、曜日回りに合わせた結果、日数が増えたものであり、人

数は配置場所を工夫するなどして抑えた結果となりますが、これらは微調整の範疇でございますので、基本的に大きな変更はないという状況でございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

この市が交通誘導警備をこれはもう永遠にやっていくものなのか、常々疑問に思っています。縮小していくための方策は検討したのか、質疑させていただきます。

また、今後の交通誘導警備について、今後予算を維持していくのか、予算を増額する、あるいは予算を減らすなど、方向性についてお示しいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再質疑にお答えいたします。

まず、この警備員の配置、城下町を中心に行っておりますが、これは大勢の方が城下町を中心に訪れます。それとともに、地域住民の皆さんの生活もでございます。その安心・安全、両者の安全確保のためには、この警備業務というのは基本的には必要だというふうに考えております。

ですので、これが永遠なのかというお尋ねになりますと、永遠かどうかというのはちょっと期間がかなり広いもんですから、お答えしづらいところではございますが、当面の間は市において責任を持って警備業務を実施していくという考え方をしております。

その上で、縮小ですとか、効率的な運用というところは、常日頃、観光課内あるいは全庁でもいろいろ相談しながら検討はしておりますが、今現在、必要な人数を必要な場所に配置しているという意味では、その規模で引き続き進めていくのかなというところがございます。また、状況によって、配置替えをしたり、あるいは減員、増員というところは起こってくるかもしれませんが、現状の内容で進めていくのかなというところがございます。

最後に予算確保についてです。予算については、我々観光部局ですね、観光課のほうでは、様々な財源確保を目指して、駐車場の利用料ですとか、自動販売機の設置の貸付料とか、涙ぐましい努力で、様々な財源の確保に努めております。そういったもので、こういった安心・安全のための費用というのも捻出していきたいなと考えておりますが、残念ながら全てを賄っている状況ではございませんので、引き続き財源確保については、鋭意努力をしていくと、そういったようなことを考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 分かりました。

3件目に移ります。予算書206、207ページ、全員協議会資料の97ページです。6款2項1目木曾川河畔活性化事業実施支援業務委託料819万5,000円について、2点質疑させていただきます。

1点目です。まず、委託業務の詳細についてお示してください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

木曾川河畔活性化事業実施支援業務委託の内容ですが、こちらは令和7年8月に登録されました犬山市かわまちづくり、この実現に向けて、良好な河川空間形成のために必要な支援としております。

多岐にわたりますが、主なものを申し上げますと、様々な協議がございます。1番は、国土交通省など関係機関との協議、その支援、それから、地元の皆さんとも歩調を合わせながら、意見交換をしながら丁寧に進めていきますので、その実施支援、あと技術的なハード整備に関わる場所ですが、遊歩道の高さ検討に基づいて、雨水排水なども検討していく必要が出てきますので、そういった検討の支援、今、雨水排水と申し上げましたが、各種協議をしていくに当たって、必要な図面及び資料の作成がございます。樹木の更新ですとか、堤防の強化など検討すべきことが多岐にわたりますので、そういったものの資料作成の支援を考えております。

また、整備後、あちらの場所は店舗などを連たんさせて、遊歩道内にぎわいをもたらしたいと思っておりますので、そういったことに対して、企業に対する意向調査、そういったところも始めていきたいと思っております。

また、設計や整備施工、管理運営、これからどんどん進んでまいります、そういったものに至る手法の検討などを予定しております。

委託内容の詳細については以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

これですね、河川管理者いわゆる国と、この市の役割分担の詳細について、より詳しく再質疑として説明いただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再質疑にお答えいたします。

河川管理者との協議の内容や役割分担についてですが、国と市の役割分担としては、以前も議会などでご報告させていただいたこともございますが、基本的には工事施工の範囲、それぞれの役割を明確にするために協議を進めています。今年度も何度も何度も進めておりまして、次年度もしっかり議論をしていくというところでございます。

国の役割としては、河川堤防内における水際階段、川の一番近いところの階段、それから今、堤防の斜面になっているところ、そこを階段にする階段護岸、これは恐らく間違いなく国のほうでやっていただけるであろうというところでございます。

あと、遊歩道の部分を盛土をしていくという考えを今持っていますので、その堤防盛土、それについては国の役割ということでお願いをしております、今、そちらに向けて進んでおりますが、上に乗せるお店とか、様々な機能によっては、市のほうでやったほうが良いという場合も出てくるので、ちょっと今その辺りは非常にデリケートなところもあるんですけど、協議を進めているというところでございます。

市の役割としましては、今、申し上げた堤防内ですね、堤防の上側の遊歩道に店舗ですとかテラス、椅子やテーブル、照明設備、植栽等の施設の整備を行っております。

ただし、今後、木曾川上流河川事務所などとの協議により変更となる可能性がございます。また、整備するのは全て河川敷の中になりますので、市が設置する施設は全て河川法に基づいて占用許可を受ける必要があります、許認可の状況によって整備内容も変更になってくる可能性があるというところでございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再々質疑させていただきます。

今回の委託による成果を基に、計画実現に向けて市が次に取り組むべきことについて質疑させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再々質疑にお答えいたします。

今回、令和8年度、お認めいただいたら業務委託を発注しまして、先ほど申し上げたような業務を進めてまいります。もちろん、委託先に丸投げするのではなくて、こちらが主体的になって、様々な指示をしながら、必要な資料だとか手間といったものをさせると。その上で、特に国土交通省ですけど、しっかり議論していかなければいけません。こちらの思い、要求、考えをしっかりと伝えて、それに対して、イエスと言ってもらえるように、しっかりと議論をしていく必要がございます。

これが令和8年度中に終わるのかどうかというのが、正直まだ今の時点では見通しが立ちません。協議の積み残しもあると思いますので、令和8年度、令和9年度、もっと言いますとこのかわまちづくりの計画期間、この間というのは、ひたすら協議し続けて、河川法の許可を受け続けてという形にはなっていくと思います。ですので、令和8年度に得られた経過を基に、次年度、設計、整備、施工、そして管理に至りますので、1つずつステップアップするための第何本目かは分かりませんが、令和8年度はそういった取組をしていくと、そういうふうに考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。

2点目です。財源の内訳で、国庫支出金で163万9,000円が入っておりますけども、このまじ詳細について質疑させていただきます。

ごめんなさい、3件目の2点目、だから4件目です

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

この木曾川河畔活性化事業実施支援業務委託に国庫補助金を適用させていただいております163万円は、社会資本整備総合交付金を活用するものでございます。こちら、この社会資

本整備総合交付金のエリアになりますが、木曾川河畔の内田地区、今回対象としている場所だけではなくて、城下町地区と合わせた120ヘクタールを対象としております。

交付金の内容を少しご説明させていただくと、木曾川河畔の歩行空間の整備及び城下町での継続的な景観形成、歴史的風致形成など、既存施設の活用支援を行うものとなっており、内田地区河畔と城下町を一体に捉えて空間整備を促進を図るものとなっております。

一体となっていくことから、木曾川河畔整備と城下町の景観形成、これが一体となりますので、城下町及び鉄道駅との回遊性を高め、住民と観光客との共存による新たな観光拠点の形成に効果のある事業であると認識しております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） それでは最後です。予算書の206、207ページ、6款2項1目です。観光駐車場キャッシュレス化工事請負費356万7,000円について質疑させていただきます。

今回、観光駐車場をキャッシュレス化の工事するということですが、これ多くの利用者からキャッシュレス化してほしいという要望が寄せられたのか、あるいはキャッシュレス化してないことでトラブルなどが多発したのか、キャッシュレス化に工事をするという、その経緯についてまず質疑させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えします。

観光駐車場キャッシュレス化工事ですが、2つの観光駐車場、キャッスルパーキングと内田観光駐車場において、現在現金のみでの支払いとなっておりますが、クレジットカードや電子マネーなどの利用を可能にするものでございます。施工箇所は今申し上げたとおりですが、キャッスルパーキングは東西ゲートがありますので、その2か所、それから内田観光駐車場の精算機、合計3か所を予定しております。

自動ゲート化以降、内田観光駐車場は平成30年の3月にオープン、それからキャッスルパーキングは、平成30年の9月に自動ゲート化されました。これまで現金のみで対応しておりましたが、支払いにどうしても時間がかかります、現金ですので。出庫時にキャッスルパーキングもそうですし、内田も週末は混み合いますので、どうしても車列渋滞が発生することがありました。また、紙幣が詰まったりだとか、1万円札しかないよということで、大型紙幣しか持ち合わせてなくて、その釣銭対応など、非常に出口での続きとか手間が煩雑になりまして、結果として時間も長くかかって、周辺の混雑の発生やお客様の満足度も下がるという状況が多く見られました。

キャッシュレス化工事を実施することで、スムーズな出庫や渋滞の緩和につながることに加え、支払い方法の選択肢が広がることで、観光地犬山としてのおもてなし体制を整え、満足度のさらなる向上を図ることを目的として実施するものです。

具体的な要望でお客様からというのは、都度都度、駐車場の管理人も常駐していますので、そういったお声はいただいておりますが、統計的にはそういったものは持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げたような事例を解消していくということで、今回、計上させていただきます。

いたという状況でございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

先ほどの答弁の中でも、観光からの駐車場収入がまだまだ低いと、観光全体の収入が低いと、一般質問でも提案しましたが、これ基金で一定額を積んでから工事しても遅いんじゃない、間に合うんじゃないかと思えますけども、なぜ今、どうしても必要な工事なのか。そういったことについて質疑したいのと、先ほども少し触れられましたけれども、費用対効果について、どのように考えられているのか。

事前に精算する機械も設置されてますよね。あれによって十分に対応できないのかということも、まだ私としては今の答弁では疑問に思っていますので、その点も踏まえて再質疑として答弁をよろしくをお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再質疑にお答えいたします。

そうですね、基金の一般質問もいただきまして、これから財源確保にどんどん努めていかなければいけないという中で、キャッシュレス化の工事請負費を今回計上させていただいて、少くない額になりますので、そういった部分を上げさせていただいているということで、逆行しているんじゃないかみたいなご指摘かと思えます。

なぜ今なのかというところですが、やはり先ほど申し上げたような、出口出庫での様々なトラブルですとか課題というのは、オープン当初からありました。かなりそういったところで現場も混乱したり、お客様からもそういったようなお話もいただくという中で、懸念と懸案をずっと重ねている中で、検討していく中で、やはり観光駐車場についても、さらなる利便性の向上を図っていくべきではないかということで、このタイミングで上げさせていただいたというところがございます。

事前精算機ですが、内田駐車場に1個ございますが、キャッスルパーキングにはありません。ですので、キャッスルパーキングについては、やはりキャッシュレス化というのは特に進めていきたいところですが、内田観光駐車場につきましても、事前精算機の利用を積極的にお客様に周知しておりますが、やはり事前精算機で100%事前に精算していただくというお客様ばかりではなくて、大体半分ぐらいですか、それより少ないぐらいの方が事前精算機を使用していただけますが、やはり多くの方は出口出庫で現金で支払いをされるということが多いものですから、やはり円滑な出庫を実現するためには、今回キャッシュレス化をさせていただけるといいなということで上げさせていただいたと、そういう次第でございます。

◎議長（大沢秀教君） 17番 柴田浩行議員の通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、午後2時5分まで休憩いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

再 開

午後2時05分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第2類の議案質疑を続行いたします。

11番 岡 覚議員。

◎11番（岡 覚君） 私からも、第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算から3件、質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の79ページと144ページ、歳出の予算で9款5項9目で、292ページから293ページで、ヒトツバタゴ自生地の整備工事ではありますが、数年前にヒトツバタゴの生命力がやや弱りかけた時期がありまして、非常に心配していたわけですが、今回、この解説看板の新設ですとか、こうしたハードの工事をやるのは、もちろん私的にもオーケーなんですけれども、ヒトツバタゴの生命力の維持、育成と言うんですか、そういう見守りですとか、弱ったときに手を差し伸べてあげるとか、そういうことに対して何も記載されていないんですけど、その辺は大丈夫なのかどうか、ちょっと心配なものですからお願いしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ご質疑にお答えします。

天然記念物ヒトツバタゴ自生地は、公有化したことを契機に、令和3年度から令和6年度にかけて、自生地の恒久的な保存管理及び活用を目的として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定し、令和8年1月に文化庁の認定を受けています。

この保存活用計画では、自生地の本質的な価値や保存管理を進めていく上での課題を整理し、保存活用の基本的な方針や具体的な保存管理の手法を定めており、ヒトツバタゴ自生地整備工事では、保存活用計画に基づき、自生地周辺の老朽化した既成金物フェンスや竹柵の撤去、保護策、門扉の新設、解説看板の更新などを行うものです。

また、保存管理として、自生地のモニタリングや個体の管理、育成環境の整備などを実施し、ヒトツバタゴの自生個体が健全に育成し、自然更新が継続されていくよう、引き続き取り組んでまいります。

◎議長（大沢秀教君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 1点だけ再質疑させてほしいんですけども、そういう環境というもの調査ですね、特に地下水の流れとか、そういうのがやはり木の生命力にかなり作用するというふうには思っているんですけども、そういうのもきちっと確かめていくということはいいんですけども、やはりこういうものに詳しい方に見守られながら、必要なときには手

を差し伸べてもらう、またはアドバイスをしてもらうということも大事だと思っていますので、その辺についての言及がなかったのと、それとプラス、私はあそこのヒトツバタゴというのは、そんなに古くからあるものじゃないということだと思っているんですけども、樹齡は何年だということ聞いたことないんですけども、それは分かっているのか、もし分かっていたら樹齡は推定何年だということを調査する必要があるんじゃないかなと、前からちょっと思っていたんですけども、もしそれを推定樹齡について、分かっているのかは、分かっていたら調査する必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのことについてちょっと教えてほしいんですが。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） 再質疑にお答えします。

まず、ヒトツバタゴの管理につきましては、引き続き、管理業務委託というのがこの先ほどもご指摘のページと別の項目のところのページに予算計上されておりまして、引き続きしっかりとした形で継続してまいります。

それと、樹齡に関してなんですけども、ヒトツバタゴはもともと自生地として発見されたのが大正だとか、そんなようなことで、ご指摘のとおり、そんなに古いという、どこをもって古いというかはありますけども、そのときにはもう100年以上たっているんじゃないかというようなことがありました。

ただ、正式に樹齡を何かで調べたのかということではないものですから、その辺りは保存活用計画を策定していく中でも、それぞれ専門の方々と協議をした上で取り組んでいって、この策定したんですけども、まずはこの形を継続して保存していこうというところに重きを置いてやっております。

今後、進めていく中で、またこういった形で個体を傷めてしまってもいかんものですから、それに関しては、こういった形で樹齡を確定するのがいいんじゃないかというようなことがありましたら、またそのようなときには、しかるべき方法でやりたいと思います。

あともう1点、前もありましたけども、樹勢が弱くなった個体があるというようなご指摘も先ほどありました。事実それはそうなんですけども、そのそばに自然更新をして、幼木というものが今しっかりと育っていつていますから、ここもしっかりと見守っていききたいなというようなところで、基本的には自然の流れの中で、しっかりと守って保存活用していくというようなことを重きに置いておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 分かりました。ただ、推定樹齡が大体公表されると、要するにこのヒトツバタゴの存在価値そのものが私は上がるというふうに思っていますので、ぜひそれはお願いしたいと思っています。

次に、2件目、全員協議会資料の87ページ、歳出予算の7款4項4目の、ページが228から229ページで、都市計画道路蟬屋長塚線ですが、この都市計画道路の整備を進めていきますよということの中で、住民説明会では、様々な意見が噴出したということ聞いています。

やはり地方政治で血の通った行政が求められているというふうに思っていますので、これとどう向き合っていくのか、これについて質疑をさせていただきたいのと、加えて今、表に出ているのが道路を上を上げていくという立体交差の手法ということですが、平面交差じゃなくて立体交差にしなければならないという思いは私も同様ですし、国の基準もそうなっていることも承知していますので、しかし、立体交差にもいろいろな方法があるというふうに思っていますので、それらについては検討したのか、そうしたことについても住民説明会の中でも、当然のことながら、話していくというのが住民の歓迎というか、合意が得られていくことになるのではないかと思いますので、それについてお示しをいただきたいと思っております。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、質疑にお答えをします。

さきの鈴木議員の一般質問においてもお答えをしましたが、令和7年9月28日、10月1日に事業説明会を開催し、関係する町内会の方、65名にご参加をいただきました。

説明会では、交差する道路の通行方法の変化や日影、騒音などの住環境に関する影響など、多くのご意見をいただきました。その後は説明会でいただいたご意見に基づき、部分的な計画の見直しについて、愛知県公安委員会など関係機関との協議を行い、現在は見直し可能な範囲を整理しているところです。

今後は令和8年度の早い時期に、関係する町内会長と調整を図りながら、この見直し内容を含め、いただいたご意見に対する丁寧な説明を行う予定です。

それから、2点目の立体交差の様々な方法を検討したのかということなんですけれども、こちらは都市計画道路蟬屋長塚線の名古屋鉄道との交差方法については、令和5年度に実施した基本設計において、鉄道の下をトンネルで交差する案と比較検討を行い、経済性、防災性などから、都市計画決定どおりの鉄道の上を道路が高架橋で通過するオーバースペースを採用しております。

また、この計画に基づき、令和7年4月に名古屋鉄道株式会社との計画に関する協議が完了しております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 1点、再質疑をさせていただきたいんですが、長い間、都市計画道路の計画があるよということで、当然のことながら地元の住民の方々もそれは承知して住んでみえたと思うんですけども、ただ、そういう中で事業化が決定しましたよという中で説明会が開かれて、そういう様々な意見が噴出したという状況だというふうに思っていて、私の思いで言うと、やっぱり今の市のほうの状況は、事業化をしたんだから、もういろいろな意見があったとしても、説明しきって予算もつけて、全部これも予算、測量から道路の橋梁の詳細設計の業務まで、もちろん用地の購入も含めて、予算つけていますので、これでいわゆる押し切っていくという手法ですよ。

そうじゃなくて、住民の合意を得ていくことを僕は最優先すべきだということの思いがあっ

て、そういう中でこそ、地方政治に住民と血の通った政治につながるんじゃないかなという思いがあるんですけども、そういう選択肢はなかったのかどうか、そういうことをまず住民との話し合いを経て理解を得ていくことを優先しようということを選択肢として検討しなかったのかどうか、この辺はちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 岡議員の再質疑にお答えをします。

こちら先ほどもちょっと重なるところもあるんですけど、我々としては、いただいた意見に前向きに向き合ひまして、今ちょうど、どうしたらよいかというところを、こちらで考えているところがございますので、これを無理やり押し切るとか、そういうふうではなくて、先ほど申し上げたように、丁寧に住民のほうに説明をしながら、ご理解をいただくということにしておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（大沢秀教君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） ちょっと平行線になっちゃうもんですから、これ以上やめておきます。

3点目、全員協議会資料95ページで、歳出予算の6款1項2目で、ページが200ページから201ページの企業再投資促進補助金ですが、2件の企業に対してということで、以前、こちらにありますT企業ですね、そこがたしか1億円だったと思いますし、その前年か何かには、池野のあれは安楽寺地内になるかなH企業にやはりあったと思いますけれども、そのときに、県の予算規模と市の予算規模が全然違うんですよね。県のほうが約100倍ぐらいですね。

それが負担割合が同額なのは、幾らなんでもちょっと、県が主体だからと言っても、ちょっと犬山市だけではなくて、ほかの市や町でも大変な思いをしてやっていると思うんですけども、1億円ぽつと出すよと言われても、今回ですと合わせるとほぼ9,000万円ちょっとですか、ということですけども、負担割合をそのときも私、せめて県が3分の2、市が3分の1くらいで、要するに県の半分ぐらいにしていけないといかんじゃないのかという、そういう申出をしてほしい、協議をしてほしいということ言ったわけなんですけども、それは1議員が言ってることなんで、それは聞いておくだけでええわという話になったのか、県と、こういう意見もあったけどどうなんだねという協議はされたのかどうか、その辺を聞かせてほしいんです。

私も前のときに、こんなのは聞いてもらえんかもしれんなどは思いながらも、でもやっぱりやるべきだぜということは、かなり口に出して言った記憶があるもんですから、協議されたのか、協議を申し出たのかどうか、いや全然やらなかったよということなのか、その辺を教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

まず、この市の企業再投資促進補助金というのは、今お話しいただいたとおり、愛知県の新しい創造産業立地補助金の制度を活用した補助金で、県との協調補助となっているというところでございます。

まず、負担割合は、大企業と中小企業で少し違いがありますので、今回補助金の活用する企業が中小企業ですので、中小企業の場合で説明をまずさせていただきます。

県の負担割合というのは、先ほど申し上げた市街地創造産業立地補助金の要綱においてまず定められていると。そこには簡易に表現すると、市町村が交付する補助額と同額となっていると、要綱の中でそういう定めがありますと。つまり、上限は当然あるんですけど、市が補助する額と同額を県も出しますよという要綱の内容になっているというところでございます。

ですので、まず前提として愛知県との協議の中で負担割合を都度都度決めるというのではなくて、今回の補助金、市側の補助金を拠出するに当たっても、前提として、今申し上げた県の補助金の仕組みの中で申請行為がされて、県によって審査がされ、県の補助分と市の補助分が2分の1ずつですけど決まって、補助金として交付されていくと、そういった流れになりますので、県の制度の中で、要綱に基づいて運用している補助金となりますので、繰り返しになりますが、県と市が協議等を行って負担割合を決定するものではないというところでございます。改めての申出とか、文書でのそういった申入れというのは、実際には行ってはおりません。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 制度としてあるわけですので、その制度に対して変更を申し出ないことには、新たなこういう話が出てくれば、この制度に基づいて県と協調して補助金を支出するという形は、それは分かります。

それはそれでいいんですけども、次の新しい申出があった場合には、やはりこの制度をこのままにしておくんじゃなくて、財政力のある県に、県が主導の制度ですので、県がまず補助金額を決める際に、犬山市は、犬山市だけじゃなくてほかの県下の市町村は、県の出す半分でいいからなというぐらいのふうな制度改革を申し出ないと、いつまでたってこの制度のままだったら、市や町は大変な苦勞をしながら拠出するという形になるものですから、その辺の申出をぜひ1議員が言ったって駄目だよということかもしれないんですけども、ぜひ申し出て、制度の改善を図ってほしいということを強く申し上げたいと思いますので、この次、またこういう事例があったらまた聞きますので、ぜひ申し出て、制度改善を強く言われたということも含めて、財政力を見たら、やっぱりこれが普通ですよ。ぜひそれは私一人でなければ、議会の皆さんにもちょっと賛同いただければなという思いもありますので、お願いしたいと思いますが、ぜひそれを受け止めておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 再質疑に対する答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

市の予算ですね、一般財源を少しでも軽くしようと、県のほうに応分の負担をとという熱いお気持ちをいただきまして、ありがとうございます。我々もできる限り、国や県からの補助というのは多く取ってきて、なるべくこの一般財源というのは少しでも少なくするというところは、思いとしては同じでございます。

一方で、これ県の要綱がありまして、その中で各市町動いているというところもありますので、なかなかそれを制度自体を変更していくという申出というのは難しいのかなとは思いますが、県の方とは、こういった補助金をやるときに、企業のヒアリングですね、県と市で一緒になってヒアリングをやったり、ちよくちよく顔を合わせる機会がありますので、担当者レベルなどで、そういったお声もありまして、少しでも県の方、お金を出していただけるとありがたいですみたいな、そういった申出は随時、行っていけたらと思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 11番 岡 覚議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木伸太郎です。通告書で①から⑧まで番号が振ってありますが、9件、質疑させていただきます。第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算からの質疑です。

①です。歳入1款2項1目、固定資産税56億2,870万3,000円のうちの償却資産税12億7,979万円と予算が立てられておりますが、この償却資産税のこの課税の網羅性ですね、それから、近隣市町でも同様に償却資産税は課税され、徴収されていると思うんですが、固定資産税、犬山の場合、償却資産税22.9%なんですが、近隣市町は大体何%ぐらいなのかをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

近隣市町の状況についてですが、まだ令和7年度途中ですので、令和6年度の調定額でお答えさせていただきます。

大口町が27.9%、次いで小牧市が22.7%、扶桑町が18.0%、岩倉市が11.9%、江南市が10.7%といった状況です。

また、毎年、市職員が税務署に出向いて、税務署に提出された各種書類等、市に提出された償却資産の申告書を突き合わせし、正しく申告されているかを確認するなど、課税の適正化に努めているところです。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。犬山は割と22.9%ということで、そこそこ徴収していただいているのかなと思ったんですが、これってもっと伸ばせるのか、もういっぱいいっぱいなのか、そこら辺、もくろみというか目標というか、何かそういうのがあればお聞かせください。再質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

もくろみというか、一番は賦課を増やすということで、償却資産の数が増えたりすることが一番ですので、徴収を上げるということであれば、地道な調査というところが大事かというふうに思っております。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 地道な調査をお願いいたします。

2件目です。歳入15款2項1目です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億6,470万円なんですが、国庫支出金から、結構これ探して、特別交付税かと思って探したんですがなくて、国庫支出金のところにありました。

ただ、国庫支出金のところを足し算しても、歳出の予算と合わないんです。だから、どこかほかから歳出のほうで充当されているかと思うんです。それがどこから出ているのか、具体的な金額を、令和8年度予算では、たしか4件該当する事業、学校給食、それから上水道基本料金、それからタクシー利用、それから省エネ家電買い替え、4件あると思うんですが、それぞれちょっとお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の令和7年度補正予算分として5億8,730万円が交付されます。このうち3億2,260万円は、令和7年度2月2日の臨時議会で補正予算として計上し、物価高騰対応地方商品券事業、上水道基本料金無料化の事前準備、民間保育所給食費軽減対策に充当しています。残りの2億6,470万円が今回の令和8年度当初予算に計上されているものです。

対象事業費等交付金充当額については次のとおりになります。

まず、学校教育の無料化については、事業費1億6,295万2,000円に対して1億4,040万円を充当、上水道基本料無料化については、事業費9,614万5,000円に対して8,000万円を充当、高齢者タクシー利用補助については、事業費4,573万7,000円に対して4,000万円を充当、高齢者省エネ家電買い替え促進については、事業費500万円に対して430万円を充当します。

なお、当初予算計上分については、交付金の上限額ありきではなく、支援実施に必要な事業費に対し交付金を割り振っているため、不足額については一般財源による支出となっています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 不足額は一般財源からということが分かりました。大体事業費の15%前後が一般財源から出ているなという感覚で受け止めましたが、例えば、それぞれの事業の中で大人気で、ちょっと予算が足りなくなったみたいなことになった場合、具体的には多分タクシーの利用補助とか、夏場の省エネ家電とかは、ひょっとしたら申込みが殺到したみたいなことになった場合は、これは一般財源のほうで補正をかけて追加していくのか、もしくはもう上限で打切りなのか、再質疑させてください。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時32分 休憩

再 開

午後 2 時32分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

鈴木議員の再質疑に対する答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

今、議員おっしゃったように、非常に市民に対して好評で、申込みがたくさんあった場合については、補正予算をお願いする形になると思います。その際はよろしくお願ひします。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 恐らくこれ一般財源のほうで補正をかけていくということだと解釈いたしました。

再々質疑です。

来年度予算で4件上がってきていますが、上水道の基本料金とかは過去にもやって、半年間、そこで打ち切りみたいなふうで、それはいいのかなと思うんですが、例えば学校給食費とかタクシー利用とか、令和9年度以降も続けてよみたいな市民の声が強かった場合、令和9年度以降はどういうお考えか。要は、国からまたお金が来るのか、それとも、もうこの市の予算で、市の財源で継続していくのか、それとも今年度で終わりなのか、そこら辺のお考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

今回上げさせていただきました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業につきましては、令和9年度においては、まだ現時点で検討を行っていないため、決定しているものではございません。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 3件目です。歳出のほうです。6款2項1目、楽田の二の宮の大縣神社に市の公衆トイレがありまして、大変便利なんですけれども、2つ、駐車場に上と下に2か所のトイレがありまして、来年度、トイレの洋式化改修工事で172万2,000円計上していただいております、とってうれしいなと思うんですが、トイレが実は雨漏りしてしまっていて、洋式化はいいけれど、雨漏りはちょっとねというところで、これは観光課のほうにちょっと直してよということはお願ひをしておりますが、ちょっと172万円で洋式化と雨漏りは直せんかなという気もするんですが、でも雨漏りは何とかしてほしいんで、これはこの予算の中でやっていただけるのかできないのか、そこら辺、詳しくお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えします。

まず、今回の改修工事についてはあくまで便器の洋式化工事となりますので、雨漏り修繕については含まれてはおりません。あくまで改修の洋式化のための工事請負費になります。

二の宮公衆トイレの雨漏りですけど、鈴木議員がお知らせいただいております。こちらは現地調査をその後行ったところ、天窗の部分のシール材が劣化していて、そこから雨水が浸入しているんじゃないかなという、そういった状況でありますので、今年度の修繕費、観光施設管理の修繕料がまだ残がありますので、そちらで日数短いんですけど、3月中に実施して完了するということをございます。シール材の劣化というのが見立てですが、その中で状況を見ていくということをございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 天井からの水洗のほうはちょっとしっかり改修していただくようお願いします。

4件目です。6款2項2目、多文化共生事業委託1,628万5,000円、これが令和7年度だと223万5,000円から大幅に増えております。何が変わったのかということと、あと令和7年度は子育て、子どものほうの予算で、困難を抱えた子どものケア事業と一緒に事業だったんで今やってくださっていると思うんですが、そこら辺、変更点をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

変更点としましては、現在、多様性社会推進課が所管しています学齢期の外国人児童生徒を持つ親の日本語学習支援、また乳幼児期の日本語学習支援及び小学校入学に向けた日本語教室と生活支援、それから合わせて支援者人材育成事業、これらの多文化共生事業に現在、子育て支援課が所管しています家庭や学校以外の第三の居場所として、楽田児童センターの2階で実施しています日常生活に困難を抱えた子どもたちを対象とした、子どもの生活学習支援事業、こちらを加え、令和8年度の事業としたことで、予算が増加しております。

困難を抱えた子どもたちを対象としたこの支援事業の一つであります子どもの生活学習支援事業は、令和8年度以降は多様性社会推進課が所管する多文化共生事業に含んで実施していきます。

今後も国籍にかかわらず困難を抱えた子供たちへの支援につきましては、庁内で連携を図りながら支援を行っています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 予算が、課が引越したのかなというふうに認識をいたしました。が、中身は変わらないと思うんですが、子どもたちというのは受け入れる側のスタッフがころころ変わると、やっぱりよくない、よろしくない影響があると思います。そこら辺、スタッフとか担当課は変わったとしても、事業内容とかスタッフとかは今までどおり継続してい

くのでしょうか、ちょっと確認させてください。再質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

変更の予定はございませんので、引き続き事業は継続してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 了解しました。

⑤です。歳出の7款2項2目、市道楽田西33号線道路整備工事請負費1,573万3,000円についてお伺いします。議長、すみません、この件に関しては、現在進行している、その下水道の事業と連動している事業になると思いますので、ちょっと一括で質疑させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 許可いたします。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。

それでは、歳出7款2項2目、市道楽田西33号線道路整備工事請負費1,573万3,000円です。楽田の工業団地の一番南の五ヶ村排水区の整備で、その先に巾地区の調整池があるんですが、その上の部分を今下水道のほうで工事していただいておりますが、今ちょうど道路が通行止めになっていまして、地元の方から、これいつまで通行止めだみたいなのとか、あとこれちゃんと3月末までに終わるかみたいな質問をいただいておりますが、今回、質疑するんですけれども、来年度、要は、今年度下水道の事業が3月末までにちゃんと終わるのか。もし終わらないとしたら、工期延長するのか、すると思うんですけど、そうすると来年度予算にかかってくるんで、来期にかかってくるんで、そうするとこの予算計上されている1,573万3,000円分がちゃんと来年度3月末までには終わるのか、その辺りの現在の状況から、来年度末までの見通しをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

五ヶ村排水区の雨水幹線の整備工事なんですけれども、今年度、調整池の上流から約99メートル区間の幹線水路を整備しています。この工事では、施工の影響範囲内にある上水道及び用水路の移設を別工事として実施していましたが、工事工程の調整に期間を要したことから、工期を延長し、令和8年5月末に完了予定です。

来年度も引き続き、雨水幹線整備工事を実施する計画で、現時点では年度内に完了する予定ですが、今年度同様、不測の事態が生じた場合は、工期を延長する可能性はあります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 工期延長ということで、たしか調整池のときも、かなり工期が延長になって、予算を増やしたと記憶しているんですけれども、ちょっと違っていたら違うと言ってください。

今回の整備で、例えば来年度も工期延長になった場合、今年度もそうですが、今年度の下

水道が来期にまたがった場合、来期予算立てされている1,573万3,000円が令和9年度に延びた場合、請負費というのは増額になってくるのでしょうか、お聞かせください。再質疑です。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

再 開

午後2時45分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

鈴木議員の再質疑に対する答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、鈴木議員の再質疑にお答えをします。

工程調整による延長の場合は、予算のほうは増やすことはありません。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 了解しました

⑥です。歳出の2款1項12目、キントーン使用料132万3,000円です。午前中でしたか、畑議員の質疑で、DXについての質疑がありましたが、それに関連すると思うんですが、このキントーン使用料132万3,000円、ちょっと半年か1年ぐらい前ですか、情報政策課の担当管理職の方に、キントーンに入れないのかと言ったときには、入れる予定はないとおっしゃられて、そうか、残念だなと思ったんですが、今回、令和8年度で予算が上がってきています。これを導入するに至った経緯をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

このキントーンは、議員ご存じかもしれませんが、いわゆるノーコードツールと呼ばれるもので、プログラミングの知識がなくても職員が自らの業務に必要なアプリケーションを自ら作成できるシステムです。

国が定めるセキュリティ基準を満たしており、個人情報の管理に適しているシステムとして、現在多くの自治体で市民サービスの向上や業務効率化を図るため、導入を進めており、本市においても今年度職員研修を行いながら検証を始めたところです。

キントーンの使用料として計上されている予算には、検証に参加いただいた部署におけるアプリ作成のための15ユーザー分のライセンスと、インターネットを通じて市民に公開するアプリ用のライセンスなどが含まれています。今年度の検証内容の一つとしては、本会議において島田議員の一般質問でも触れられました、ペット同室避難運用訓練に活用いたしました。

いろいろ課題も出てまいりましたが、防災交通課と連携して、一般避難所への導入を目指

して効果的なアプリとなるよう検証を継続していきます。

ほかには、内部事務の効率化を目的として、総務課が人事異動の検討に際して職員に提出させている自己申告書のアプリ化についても検証を行いました。

また、子ども未来園の入園手続等への活用についても、一定の効果があることが見込まれるため、来年度の試行運用を検討しています。

なお、キントーンを用いて職員が自ら業務アプリを作成するには、導入だけでなく、職員のスキルアップも不可欠であると考えています。このため今年度の検証結果を踏まえ、職員研修や事例紹介を行いながら、キントーンを活用できる業務を順次拡大していき、市民サービスの向上につなげてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） いろんな課に波及してるんだなということが分かりました。期待しております。

⑦です。歳出の7款2項1目、犬山駅前広場公衆便所清掃委託料240万3,000円と、犬山駅東西連絡橋清掃管理業務委託料297万7,000円ですが、これは先日の補正予算の質疑で同じことを聞かせていただきました。減額補正だったんですが、回答としては、差金だと、入札差金だということでお答えいただいて、そこはそこで納得したんですが、実は何であるとき質疑したかと言うと、来年度予算を見て、令和7年度も令和8年度もほぼ同額で、この2件がほぼ同額で予算立てされていて、年度末にほぼ同額の減額補正がされているということで、何が言いたいかと言うと、これちゃんとPDCAサイクルを回しているの、予算立てするときに、ただ前の予算額をさっと充てているだけじゃないのということを質疑したかったんで、補正で質疑したんですが、そういう意味合いで、この予算立て、この金額は妥当なのか、PDCAサイクルが回っているのか、質疑させてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、ご質疑にお答えをします。

この委託業務に係る令和8年度の予算要求額算定については、労務単価を採用して積算しており、社会情勢や経済状況の変化に伴う人件費の基準となる労務単価の上昇率が加味されていますので、労務単価の上昇分より増加をしております。

また、先ほども質問がありました過去2年間にわたり当該委託料に減額補正が行われたのは、こちらは競争入札の結果、当初の見込みより低い金額で契約が成立したことによる、補正でも申し上げたんですけれど、入札差金が生じたためです。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 積算の根拠は分かりましたが、⑧に行きますが、実は民生文教委員会でも、先日の補正で同じような案件があって質疑をしたんですけれども、民生文教委員会のほうでは、事業を一つにまとめてコストダウンを図ったということで、これは民生文教委員会のほうで聞こうと思っているんですが、今、その予算立てするときに、これ市全体のことなんですが、積算したときに、例えば、これの8掛けだろうとか、そういうことという

のは、特に委託料とか入札で決めていく場合で、そういうことはされないのか。

衛生費とか予防接種とかだと、やっぱりたくさん確保しておいたほうがいいのかなと分かるんですが、委託と違って、入札でかなり差金が出てくると思うんですけど、そういうのって、例えば積算した額のちょっと減らした額でということ、厳しい査定というか、そういうことをされないのか、ちょっと予算のこの組立て方について、お考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

積算のときに積算根拠に厳しく、8掛けとかしないかというお話だと思うんですけども、昔そういうことをやっていた時期はあったと、その経験はあります。ただ、それが非常に無理な結果につながったこともございまして、それは業者を泣かせるとか、そういうことになったりとかありますんで、そういうことは今ちょっと慎んでいる状態です。

ただ、特に大きい委託であるとか、そういうのであれば、複数社から見積りを取ったりして、適正な、高いのから安いのでいろいろありますから、その中で適正な金額を、なるべく安いやつですね、それを予算として計上していくというようなことはやっておりますので、無理に機械的に8掛けというようなことは、現在はやっておりません。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 了解しました。

再質疑です。

予算つくるときの全体で、そこを2年、3年前の予算額、それから決算額を見た、特に決算額を見て、予算立てというお仕事のされ方は、ちゃんと要はPDCAサイクルをちゃんと回すようにというふうに、庁内でそういうご指示はされての予算立てなんでしょうか、確認させてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

議員もご存じのように、犬山市は事務事業評価というのをやっています。事務事業評価をやって、それを次のところ、次のPDCAへ回して生かすとなると、順調に行くと、例えば今年、令和8年度ですけども、令和10年度予算に反映させるという形になって、1年遅れになってしまうというような形になっています。その点については、現在も実施計画等においてもやっていくという形で進めております。

今年度もさらにこういうお話があったんで、さらにやっていこうというふうに思っていますけども、加えて、令和8年度、翌年度に何とか反映させられないかということ、内部でいろいろ議論しまして、予算立てではなくって、執行でそれを反映させられるんじゃないかというような形になりました。つまり、令和8年度予算はこれで今回、もしお認めいただければ、決まるんですけども、それが令和8年度中に執行すると。令和8年度の夏前ぐらいから、実施計画のヒアリングが始まりますんで、その実施計画ヒアリングで次の年の、プレ予算でするので、次の年の予算を固めていく。その段階で当該年度の執行も適切かどうか、つまり事

務事業評価において、いやこれもうあんまりやらない方がいいんじゃないのとかみたいなやつがあるんだったら、例えば落とす。少なくする。逆もあるかもしれません。いや、これもっとやるべきでしょう。予算こんだけしか組んでないけど、もっとやるべきでしょうと言ったら、それは補正だとか流用だとか考えていくという形で、それは執行で、次年度の執行に反映させるような仕組みを現在考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 議員各位に申し上げます。井出経営部長より、先ほどの鈴木議員への答弁内容について発言を補足したい旨、申出がありましたので、許可いたしました。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 先ほど答弁させていただきました、たくさんニーズがあって出てきた場合ですけれども、鈴木議員がおっしゃっていましたように、たくさんニーズがあった場合については、一般財源でそれについてやっていくかどうかをちょっと検討させていただくという形になります。

◎議長（大沢秀教君） 13番 鈴木伸太郎議員の通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、午後3時5分まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後3時5分まで休憩いたします。

午後2時57分 休憩

再 開

午後3時05分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第2類の議案質疑を続行いたします。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 15番 久世高裕です。同じく第25号議案ですが、令和8年度犬山市一般会計予算から5点、質疑させていただきたいと思っております。

最初の1つ目ですけれども、予算編成過程について、ずっとその経緯を追っていくことがやっぱり議会としては大事だと思ってきました。前任の山田市長のときに、この予算に関しての関与を議会としてもぜひやってほしいと、情報は全部出すと、そういうことで、両輪でやっていこうということで、予算編成過程を全部公開していくんだということを積極的にされていたと思います。

今回も質疑をいろいろ考えようというときに、ホームページを見ていくと、あれ、市長査定のところが、あれ、これ2番目か、ということで、でも経緯としてはそういうことであって、これが分からないと、議会としても誰がどう責任を持ってその事業を管理しているのか

というのが追っていけなくなっちゃうんですね。そういう問題意識がありました。

1つ目の要旨としてお聞きしたいのが、まず経営改善課のところ、最初に予算要求が9月にあって、経営改善課でまず切るといふか、一応査定をすると。その段階で結構どんな優先順位で、どういう状況で市が動いて、予算の査定がされているかというのが見えるんで、ここでどんな事業がまずなくなっていくのかということについて、ちょっと具体的にお示しをいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

当初予算は各課からの予算要求を、経営改善課長調整、副市長・経営部長調整、市長査定と段階を経ながら精査を行い、予算案として編成していきます。

経営改善課長調整では、各課の要求時に入力した数値が過剰要求になっていないか、入力間違いを起こしていないか、積算根拠が明確になっているかなど、詳細にチェックを行った上で、事業の実施時期の調整による見送りや、事業費の精査といった歳出面の調整のほか、国県支出金をはじめとした活用可能な特定財源の調査や、市債基金の活用検討など、歳入面での調整を行っています。

調整内容は多岐にわたりますが、事業費の精査、事業実施時期の見直しが主なものとなります。調整を行った主な内容としましては、システム開発費の精査、各施設における営繕工事の実施時期の調整、扶助費の精査、委託料の物価上昇率の精査、人件費の精査などが挙げられます。この段階で歳出要求額において約26億円の調整がなされています。

調整内容については、その後、副市長・経営部長調整、市長査定へと引き継がれ、最終的には市長の判断を受けた上で決定しています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

項目としては、民生費と教育費でかなり大幅に削減がされているように見えるんですが、その今のお答えになったところの主な部分、扶助費というのがあったんで、これは民生費なのかと思うんですけど、教育費に関しては、どういふようなことが削減されているんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

教育費においては、やっぱり学校の営繕であるとか、そういったところが大きなものがあります。やめるというわけではなくて、やる時期をちょっと先送りにするであるとか、調整するという形のもの大きなものになってきます。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） これ議員の皆さん、委員会で結構、公共施設とか学校とか、いろいろ要求といふか、早め早めに直さないと大変になるということを書いて、ほぼ全員、委員会で意見付けましたよね。だけど、結構こうやって、どこか分からんとこで削られている可能

性があると。ただ、それが本当にどういう部分なのか、本当に無駄かもしれないし、というところもちゃんとチェックしないといけないということで、こういう予算編成過程の公開と
いうのを求めてきたんですけども、ちょっと今、遠ざかっていってるなという感覚があるので、やっぱりここはしっかりまた議会側も関与を強めていきたいなど。じゃないとちょっと
決算のときにいろいろと審査して、予算要求しているって、これがちょっと形骸化していき
かねないんで、そこはちょっとこれから重点的に見ていきたいと思っていますところです。

それを踏まえて、2点目の質疑に移りたいんですけど、これ市長査定のところが公開されて
いるはずですよ。せめて通告期限までにやってほしいんですけど、見たらリンクが載ってな
かったもんですから、あれあれと思ひまして、全然質疑ができないじゃないかということで、
こういう項目になってしまったんですけども、これ何でだったんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

ホームページに掲載している予算編成過程のスケジュール図では、市長査定後に状況を公
表することとしており、例年、当初予算案の議案提出に合わせて公表していましたが、今年
度においては公表されていませんでした。まずこれは深くおわび申し上げます。すみません
でした。

大変お恥ずかしい話ですが、久世議員からのご指摘を受け、即座に対応をさせていただ
くことになりました。現在は公表されている状況です。

今後、こういう同様な事態が起こることがないように、担当を複数人体制としまして、相互
確認できるよう業務体制を見直しました。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑ですけど、僕の意図はちょっと違って、そんなもん自動化し
ておけばいいと思うんですよ。だから、やっぱり複数人体制って、また仕事増えるのかと
正直思うので、やっぱりちょっと仕事をとにかく減らすという方向で、いろいろと改善策を
考えていただきたいとは思いますが、市長査定のそこを見ると、またさらに結構減っ
ていまして、主に繰入金というか、基金からの繰入れを増やして、公債発行を控えるとか、
そういう財源の調整とか、歳出のほうを見ると、さらにまた教育費が減っているんじゃない
かな。市長査定でどこをどういう意図で、また削減したのかということについても、考え方
をお示しいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 今回の予算編成については、今までもいろいろ繰り返し述べてき
ましたように、市民の生活を重視した形での予算編成となっております。そういった中で、
ここ最近では、先ほど営繕を先送りして全然やってないんじゃないかというようなお話もあ
りましたが、そういう問題意識は我々も持っていますので、先送りするだけでなく、可能な
限りそれは補助金を付けたりとか、市債をこれまで以上に発行したりという形であるとか、

そういう形でやっております。

そうした中でも、例えば今回補正予算に上げさせていただきましたような、体育館の空調であるとか、そういうものも議論には上がってきました。もちろん、一度に全部の小中学校でやれるのがいいとは思いますが、いろんな財政状況も踏まえると、これは大変申し訳ない、市長にも申し訳なかったですけども、2年に分けて小学校、中学校と分ける形をお願いするであるとか、本当はと言っているんですけど、いろいろ地元要望ですね、道路であるとか、公園であるとか、ああいうところも、財政状況から言えば見直しをしたかったところですけども、これはやっぱり市民の方々が直接関係するものなので、最低限にしようという形で、これは例年並みでやっております。

そういう形で、無理な削減みたいなことはやっていない状況ではございます。そういった形でちょっと基金のほうもかなり使っている形になってはいますが、ですので、あと先に送ったというところと言いますと、システム関係です。情報システム関係のところを精査したりとか、今必要かというようなどころを見直して、減額のほうをしているという状況で、市民の生活に密着するようなものについては、なるべく残すという形でやっております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再々質疑ですけど、これ通告しているんで、やっぱり金額ベースでお答えいただきたいんですよね。僕も一応A Iに全部入れて、数字は出しているんですけど、これ正確かどうか分からないんで、あんまり僕が軽々に述べるよりは、やっぱりそちらで経営改善課で幾ら、何を削減して、どういう項目か、市長査定でどう削減したかということをお数字でちゃんとお答えいただければと思うんですけども、今、僕は最初に質疑したのが、市長査定なものですから、市長がどういう思いで、どういう項目を削減したかということについてのお答えをいただきたいんです。今、井出部長はそれを代弁したということでいいんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午後3時15分 休憩

再 開

午後3時16分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

久世議員に対する答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 久世議員の再々質疑にお答えいたします。

久世議員の言うとおりです。僕に申し訳ないということは、僕も引っかけました。まさにさっき申し上げたように、経営改善課の調整は、やる、やらないの判断ではなくて、いろいろ集約をして、そこからどうするのかということ、まず課長、部長、副市長で査定をします。最後は、私が決定をします。判断をしますから、じゃあ、何を減らしたかという、

今、井出経営部長が言ったように、学校のことに関わるのであれば、当初はエアコン、空調設備については、14校を一体で考えられないのかという投げかけに対して、今の財政状況を踏まえながら、10校と4校、小学校10校、4校に分けてやっていこうと判断したのは僕のつもりであります。答弁としては、そうした投げかけだったので、そこは訂正をさせていただきたいというふうに思っています。

全て私の最後は判断で、事業実施の判断を決定をしていますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 分かりました。だから、そういうことを踏まえて、先送りになっていることがあるとすれば、そういうのを重点的に議会としてはチェックしていく必要があるという状況だと思っております。

では、3点目の質疑です。イラン情勢です。

原油価格の高騰でイラン情勢がかなり緊迫しているということで、原油価格とかの金融市場では上がった、下がった、株価も暴落した、また上がったということが続くんですが、やっぱり中長期的な傾向としては、恐らく上がっていくもんだろうと。原油価格そのもの以上に円安の進行も続いているということで、円安プラス原油高のダブルパンチという状況です。それに基づいて、燃料価格とか光熱費が上がってってしまうというのは、ほぼ間違いないかなと。今までの想定以上に上がっていく。その結果として、いろんな製造業にも波及があるだろうと思います。

そういったことも織り込んでるのかという聞き方なんです。織り込んでいないと思うんですけども、やっぱりそういう緊急事態に対応できるような予算組みもしていかなきゃいけないと思うんですが、今、市の見解としては、その点いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

今、久世議員おっしゃられたように、今回の当初予算にはイラン情勢については織り込んだものではございません。物価高騰とかその辺のことについては、ある程度織り込んだつもりではありますが、イラン情勢については織り込んだものではございません。そういったものに対する対応も考えておく必要はあると考えます。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑ですけど、予備費はやっぱり増額しておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

予備費の心配していただいております。光熱水費等につきましては、年間予算である一定程度は今確保されています。これから急騰して、すごく金額が燃料費とか高く

なった場合については、一定時期で我々も調査をかけまして、足りるか足りないかということ踏まえて、予備費であったり、場合によっては補正予算をお願いしたいというふうに考えております。

そういった形で、予備費か補正予算というものも検討していますし、予備費が足りない場合についても、補正予算のほうもまたお願いすることもあるかもしれませんので、その際はどうぞよろしくをお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 補正財源というものもちゃんと考えておかないといけないので、やっぱりいろんなところに余裕を持たせておかなきゃいけないと思います。

再々質疑ですけど、法人市民税に関する影響って、犬山市ではちょっとどういう産業があるとかも種類があるとは思いますが、この原油高、ホルムズ海峡の閉鎖ということに関して、どれぐらいの影響が出そうかということについて、もし試算をしていただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

先ほど予算に、今回の中東情勢のほうは見込んでないとお話ししたんですが、そういった法人市民税についても、現在のところちょっと見込んでいませんので、今後、そういったところも、できるところがどこまであるか分かりませんが、ちょっと確認というか、調査のほうはできたらと思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 了解しました。予算で11億円ほど、昨年度だと13億円ぐらいですか、という見込みですけど、それがリーマン・ショックのときみたいにがたんと減るということが起きるとまた大変なので、やっぱり見込みが必要かなと思っております。

それを踏まえて、4点目の質疑ですけども、そうってしまった場合、かなりやっぱり厳しくなるだろうと、スタグフレーションの危機ということも言われてますけども、また市民に対しての生活支援ということでもいろんなことが必要になると思います。

この予算の中で、市民への生活支援とか、国からの交付金というのありましたけども、それ以外に、そういった項目は盛り込まれているんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

先ほど鈴木議員のご質疑のときにお答えしましたが、国の交付金を市民の方に還元するというか、するに当たっては、国の交付金分だけではなくて、そこは市民が必要という形で、市の負担の分も乗せております。それが一番見える形での物価高騰に対する市の姿勢かなというふうに考えています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 市単独でこれ以上というのは難しいのかなとは思いますが、やっぱり何らかの支援策というのは考えておく必要があるのかなと思います。

では、5点目です。予算書の94、95ページで、歳出は2款1項12目の全員協議会資料では115ページです。DX推進支援業務委託料について、畑議員も質疑でされておりまして、聞きたいこととしては、DXの支援業務って目標が大事だと思うんですね。だから、こういう達成目標が必要だということをあらかじめ明示して、それに向けて進めていかないと、多分、何かいろいろ提案して議論して終わっちゃうんじゃないかなと。成果がちゃんと見えなようなことになってしまっただけではいけないので、畑議員も恐らくそういう問題意識で質疑されたものと思いますが、特に自分としては、ざくっと見ていて、こういう業務は、やっぱり人の手をどんどん自由にさせる。機械でできることは機械でやる。人間にしかできないことを人間でやるという区分けをしていくといいと思うんですけど、例えば相談業務というのは、今までは多分人じゃないと、やっぱり血の通った行政ということだと、そういう対応が必要だと思うんですが、やっぱり一番疲弊する部分だと思うんですね。

僕ずっとそれはもう重層的支援のところで申し上げたつもりなんですけど、やっぱり人間としてずっと人の話を聞くとか、熱量が同じで、ずっとされ続けると物すごい疲弊するんで、やっぱりどうしても必要というところじゃないところは、機械で対応できないかなと。例えば、デジタルサイネージで原市長がもわんと出てきて、聞けば何でも答えてくれると、市のことはAI欣伸君みたいなというのが、もう今だと技術的には全然難しくないんで、しゃべって音声認識をして、答えもそれで音声でしゃべるといって、そういう技術とかで使ってほしいなと。

今、各担当課からどういう要望が出ているのか、今までどういう成果があって、どういうことを目標にしているのかということについてのご答弁をいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

畑議員のご質疑でもお答えしましたとおり、本市は、令和7年度より行政サービスの効率化と市民サービスの向上を図るため、客観的、専門的観点からデジタル技術の活用を加速化させるために、外部人材を活用してDXを本格的に推進しています。

まず、今年度、業務委託の成果につきましては、上期に策定しました犬山市DX推進ロードマップに基づき、下期にかけて業務改善を推進いたしました。具体的には生成AIの活用により、相談記録の自動作成、久世議員は相談自体ができんかという話ですけど、まだちょっとそこまではできないというか、そこまでのことまで行きませんが、ただ、相談記録をつくるというのは、これ結構手間です。私も昔、児童虐待の担当をしていたときに、ケースワークした後、戻ってきてから、2時間ぐらいかけて記録つくるといってのが大変な仕事だったので、これを録音とかそういうのを使ってできないかということ、相談記録の自動作成。それから、相談情報の検索効率化、いろいろ相談したことを、ノウハウ的なこともかなりあります。そういったものがみんなで共有できるようにならないかということ。それから、電子申請、フォーマットの作成、電子申請のフォーマットを、AI使って、簡単にできないかと

というような、そういったことをやりながら、まだこれは試行の段階ですけども、事務の効率化をやっています。

一部課題については、次年度も検証、継続が必要ですけども、職員から当初、なかなかそう変わるもんじゃないだろうみたいな話はあったんですが、できるところから変えていけるといった前向きな声も出始めていて、意識の変化が表れているというふうに感じています。

次に、事業における達成目標につきましては、短期・中期・長期の3段階から成る、おおむね5年間の犬山市DX推進ロードマップを定めております。短期的には伴走支援を通じた成功体験の創出に注力し、全庁の約半数に当たる課において、デジタル技術を活用した具体的な業務改善の創出を目指しますということで、今までさっきの話じゃないですけど、なかなかやってもどうせ変わらんだろうみたいなところがあった。できて楽になったとか、そういったものを、成功体験を増やして行って、全庁的に職員自らがこういうことをやったらよくなるよね、楽になるよねというようなことが出てくるのを、短期的に約半数に当たる課から出てくるといいなというのを目標として持っている。

それから、中期的には職員が自律的に改善に取り組む組織風土を醸成し、定期的な職員アンケートを通じて、意識改革の推移を定量的に把握する。つまりこれを今の出てきた目を育てていくと、それによって職員も自立的にやっというふうになることを把握していくこと。

長期的には、もうその組織に、組織文化として、そういった考え方を定着させることで、定期的に業務改善評価を行う仕組みを構築、運営する。だから、これできたよ、あれできたよということの評価を行っていくための仕組みを構築していくということで、そういうことやる中で市民サービスの向上につなげていきたいというふうに考えています。

職員からの改善要望、どういうのが出たかという話ですけども、職員には、アンケートであるとか、伴走支援によるヒアリング等も行っているんですけども、その中で複数要望が出ます。

内容としては、パソコンを用いた業務の中でも、目視による確認作業が手間であるということであるとか、手入力による二重入力の解消など、現状の多忙、もう忙しくてなかなかきんよというところを解消するために、何とか効率化できんかというような要望が出ています。

これまで忙しくて考える余裕がない、どこに相談すればいいか分からないといった理由で、なかなか表面化していなかったものが、DXの推進を通して声として上がってくるようになったということです。こうした現場の声を拾い上げて、課題を1つずつ解決することで、事務負担を減らし、それが付加価値の高い住民サービスにつながるように、次年度以降もやっていきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑します。

いろんな要望を多分見たと思うんですよね。いわゆるあんまり上下という言い方はしたくないんですけども、市長、副市長、経営部長あたりの上というか、皆さんからしたら、やっぱりそれを判断する人が、今どういう業務を削減したいかという思いが僕は大事だと思うん

です。

僕も経営者として、例えば自分の店舗でピンポンってなる前に、手挙げる前に、手を挙げるかどうかなってチェックしたりして、ぱっと行く、この技術ってめちゃくちゃ難しいんですよ。やっぱりそう万人できるわけじゃないんで、セルフオーダーを入れたりとか、セルフオーダーを頑張ってメニューまた全部それに合わせて作り直してということやったんですけど、やっぱりかなり効率上がって、仕事も楽になりました。

だから、やっぱり経営者として、どういう業務から職員を解放してあげたいかという思いがすごい大事だと思うんですけど、今、そういう思いというのは持ってみえるんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 久世議員の再質疑にお答えをいたします。

私は、久世議員のように詳しくありません。最初DXと言ったときに、申し上げたのは、どんなイメージですかと言われたので、もう今、市役所ではワンストップ化が進んでいると、それにプラスをして、行かなくてもいい市役所をつかっていこうよということで投げかけをいたしました。だから、久世議員が最初に玄関の入り口のときに、僕が立っていればいいって言ったんだけど、僕じゃなくて、ほかの第三者でもいいもんだから、誰かがここ行ったらどこへ行ったらいいんですかと言ったら、ここへ行ってくださいというようなものもできないのっていう投げかけもしたことがあります。でも、それは今申し上げたように、段階的に進めているところであります。

ですから、私の役割は何かと言ったら、市の職員に時間をつくることだと思っています。その時間をつくるというのは、市役所の職員のみなが仕事が楽になるためでは決してありません。そのできた時間によって、市民サービスの向上のために市民と接する時間を増やすこともすごく大事だと思っていますし、何よりも課同士の連携を深めてほしいと思っています。

この議会でもいろいろの連携な話が出ています。自分たちの課だけではなくて、全庁的なこの横のつながりが深まるきっかけにしてほしいし、何よりも行政のプロとして、それぞれの課で政策立案をする時間に当ててほしいというふうに思っています。ですから、今申し上げたいいろんな事業をすることによって、時間をつくるのが私たちの役割だと思っています。その時間をつくることによって、さらに市民サービスの向上につなげていく。犬山のまちづくりをどうしていくんだということを考える役割を持たせるのが、我々の役割だと思っています。まずはDX、もちろんデジタルが進めばいいわけではありません。Xという人が育たなければ、意味がありませんので、まさに今、井出経営部長が言ったように、大事にしているのはこの人を育てるためにはどうしたらいいんだというところを丁寧にしながら、今、各課からいろいろな意見集約をしつつ、その意見を大切に、思いを形にしていこうというふうに思っていますので、そんな思いで市長としては取り組んでいきたいというふうに思っています。

DXのトップは副市長でありますので、副市長の考えももちろん持って、一緒になってやってまいりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ちょっとトップが副市長と言うと、何か聞きたくなっちゃった。

再々質疑させていただきたいんですけど、市役所はすごく進んできているなど正直実感もしています。窓口もいいと思います。あとは例えば、議会でもよく意見が出る、高齢者あんしん相談センターとか、そういう外部のところ、しかも委託してるところで、市がお金を出して関与しているところとかも、合わせて進めていってほしいんですよ。

だから、そういうところもひっくるめて、副市長としては市全体としてDXを進めてほしいんですが、思いを語っていただければ。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

永井副市長。

◎副市長（永井恵三君） 久世議員の再々質疑ということで、通常は市長の後に答えることは、ないですけど、市長のお許しと久世議員のご指名をいただきましたので、まさにそのとおりであって、庁舎だけで仕事をやるということではございません。犬山市全体の業務のバランスというのは、市役所があって、各種団体があって、それを全体としてコーディネートしていく、それがDXかなというふうに思っています。

ただ、いつも私は、久世議員にはいつも言われます。DX、DXだけではなくて、やっぱり血の通ったという部分も当然必要だもんですから、ハイブリッドとは言いませんけど、DXを前に押し出すような形の中で、CIOでございますので、そういう部分においては、一番DXになじまん男ではありますが、副市長という立場の中で、積極的に推進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 続いて、原市長。

◎市長（原 欣伸君） ちょっと継ぎ足させてください。最後は市長の答弁で終わればと思います。

本当、久世議員の言われる市役所内だけでとどまらないというのがすごく大事なことだと思っています。言われた各種団体はもちろんなんですけども、それよりも、行かなくてもいい市役所にしましょうと言いながら、市民の人が一緒になってもらわなければ何の意味もありません。だから、市民の皆さんをいかに巻き込んでいくかというのも大きなテーマだし、これから考えていかなければならないことだと思っています。

高齢者の方って、もう難しいから分かんないとかと言われる方も結構おみえになるんですけども、そうじゃないと僕は思っています。だって今、スマホを持っている高齢者の方たくさんおみえになるし、お孫さんたちの写真撮って送って喜んで、送られたのを見て喜んでいのおじいちゃん、おばあちゃんもいっぱいいます。ですから、考え方次第では、市民の皆さんを巻き込んだこれからのDXの在り方も十分考えられると思っていますし、市役所のDXが進むというのは、決して役所内だけで完了するものではありません。共通の認識です。各種団体の皆さん、そして市民の皆さんとつながってこそ、真のDXになると思っていますので、そんな思いで取り組んでいきたいと思っています。

職員の皆と一緒に努力をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 15番 久世高裕議員の通告による質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

続いて、第2類について、ほかに質疑はありませんか。

2番 ビアツキ恵子議員。

◎2番（ビアツキ恵子君） 1件だけです。第25号議案、令和8年度犬山市一般会計予算で、予算書の163ページなんですけど、この中に自殺対策推進協議会委員報酬って5万1,000円と、ちょっと小さい金額なんですけど、一体これはどんな活動に対しての報酬なのかを教えてください。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ビアツキ議員のご質疑にお答えいたします。

この自殺対策推進協議会の委員報酬ですけれども、これは附属機関に対する報酬でありまして、条例上の権能としては、自殺対策計画の策定検証推進ということになっております。

自殺対策計画は、今年度の4月に私が全員協議会で説明をさせていただきましたが、昨年のだから3月ですね、令和6年度に策定をして、5年間の計画ということになっております。ですから、来年度については、その計画の検証であったり推進であったりということになってまいります。

実際には内容としてはなかなかその自殺ということを完全に防ぐということは難しいんですが、計画の中では例えば相談体制の強化であったりとか、ネットワークの構築であったりとか、はたまた当然自殺というのは市だけで防ぐことはできませんので、オール犬山で市民の方、事業所の方を含めて対応していくということになりますから、ゲートキーパーの養成であったり、そういったことが計画の中にうたわれているんですが、それがちゃんと進んでいるか、あるいはどうしたら進んでいくんだというようなことを、その委員会の中で検証していくということになるかと思えます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

16番 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） すみません、お疲れのところ、1つだけ。第25号議案です。全員協議会資料で言うと95ページ、私、岡議員の質疑の関連で聞きたいなと思っています。

「市内企業の設備投資を促進し、企業の発展を支援しています」というタイトルで出てるやつなんですけど、私も、もう本当、大賛成です。ぜひ支援していただきたいと思うんですけど、この制度というのは、名前何ですか。

あと、2つ企業が選ばれているみたいなんですけど、その選ぶプロセスというのはどうだったんでしょうか、教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 柴山議員のご質疑にお答えいたします。

この制度は、企業再投資促進補助金という補助事業になります。

それから、プロセスですが、これは市内企業で、20年以上操業していて、市内に立地する工場等を有しているというところが、新たに再投資をするに当たっての補助になりますが、認定に至るプロセス、流れをご説明させていただきます。

まず、これ制度として、いろいろな場所で周知をしておりますので、企業側から相談があります。窓口に来ることもあります。ヒアリングなどをして、内容を確認して、県の方も確認をした上で、これは県と市の協調補助なので、確認をした上で、企業側の申請に至ります。

審査を経て、これは中小企業が今回対象となっておりますので、中小企業の場合は市が申請者となって県に申請をします。県のほうで審査をして、認定をされると、その後操業して、事業が操業すると、企業側で交付申請がされ、交付決定があり、交付の請求があって、支払いをしますと、そういう形になります。

なので、中小企業の場合は、県が直接、その中小企業に交付金が出るのではなくて、市が県の分と市の分合わせて補助をしますと、そういった流れになってます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 簡単に再質疑したいと思うんですけど、岡議員のフラストレーションも、私もよく似たフラストレーション持っていると思うんですけど、じゃあ、この制度の主体はどこにあるんだ。もちろん一番の主体は企業ですけど、その次はやっぱり市だと思うんですね。2023年だったと思うんですけど、あのとき木津用水の大きな企業も同じような制度でお金もらっていると思うんですけど、あのときも突然決まったような気がしてたんですね。

あと、それから、これは県と市の関係って、僕は本当に前からもう本当、いろいろ思うところがあるんですけど、これちょっとコロナのときなんですけど、2000年の6月に、突然大村知事が、何ちゅう名前のやつやったかな。何か補償をするときに補償するよと、それ新聞発表したんですね。そのときに私、市長をはじめ、あの関係の部長も聞いたんだけど、「あんた知ってた」と言ったら、「知らなかった」って言ったはずなんだよ、あのときね。

だから、何なんだろうな。僕は本当に市と県の関係って、対等だろうなと思ったんだけど、何か県がもうやれと言ったら、金出せと言ったら出さなあかんというようなところなのかなと。これについては、寺西むつみさん、県会議員ですけど、彼もあの委員会の中で聞いていました。これあんまり勝手にやったら、まずは各市町の首長にオーケーもらわないかんのやないですかというようなこと言ってたぐらいなんです。

ですから、私、本当、ぜひ市が主体性を持って、こういうのも、この制度も使ってほしい。つまり、企業をしっかりと募集して、その設備投資の内容もしっかり市が把握して、それで県から助成金をもらうという、そういう体制をつくるべきだと思いますけど、そういう流れになっとるんですかね。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 柴山議員の再質疑にお答えいたします。

先ほどから県との協調補助ということでお話をさせていただいております。費用の負担と

しては2分の1ずつという形になりますが、実際、この申請、先ほど申し上げた申請から交付金の拠出までの流れをお話ししたとおり、市のほうも産業課の担当者、課長以下、しっかりその企業のほうとも接して、書類もしっかり精査して、本当にこの事業が再投資として、この補助の適用にかなっているかどうかという精査もしますし、もっと言うと、この事業が犬山市にとって全体的にこれが資するものになるかどうか、そういったところも含めて、精査をして取り組んでおりますので、しっかりとした体制で臨んでいるという形で認識しております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

5番 小川隆広議員。

◎5番（小川隆広君） 皆さんお疲れのところすみません。第25号議案から1件だけ質疑をさせていただきたいんですが、議長、1件お許しをいただきたいんですが、今回この全員協議会資料74ページの羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の解体工事、これは民生文教委員会なんですけれども、経営改善課所管の市債について質疑をしたいので、この場での質疑をお許しいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） はい、許可いたします。

◎5番（小川隆広君） ありがとうございます。

それでは、歳入の22款1項2目、民生債であります。歳入歳出予算書の52、53ページです。旧園舎2園の解体工事について、公共施設等適正管理推進事業債、これを活用されたかどうかをお伺いしたいんですが、令和7年2月の定例議会でも質疑をさせていただいております。このときは橋五子ども未来園の関係ですが、充当率が90%で、元利償還金が普通交付税に算入される有利な地方債ですが、先回は使えなかったということで、このときの経営部長の答弁で、令和6年度までは使えなかった部分があるんですけど、「令和7年度からは、除却する施設の土地の価格を控除した額が算入される予定になっています」ということで答弁されております。こちらのほうを活用されたのかどうかということを質疑をしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

これまでの答弁でも何度かお話ししていますが、市債については交付税算入がある起債を積極的に活用しています。この羽黒・羽黒北子ども未来園の解体につきましては、今議員がおっしゃった公共施設適正管理推進事業債を活用しておりまして、こちらは元利償還金の50%が交付税算入いう形になっています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 3点ほど関連質疑させていただきたいと思います。

まず1つ目ですけども、ちょっとこれも委員会に絡むことですが、ちょっと関連というこ

とでご容赦いただければ、子どもの権利関係、権利条例の関係なんですけども、アドバイザーの謝礼というところで、予定がまずない。昨年度に引き続いて人も決まってないというような答弁があったんですが、これ、そんな予定がないのに予算を組むことはあり得るのかなど。なので、予算の査定する側から、どういう観点でこれが上がってきているのかというところを答弁いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

ちょっとそのどういう査定の中のやり取りがあったかということまでは、ちょっと今の時点では把握しておりませんが、予算査定する段において、各課からこういうことをやりたいという要求があれば、その必要性というのをしっかり精査した上で予算をつけていますので、理由がちゃんとあるはずです。

ただ、その予算査定時から今日までの間に、事情が変わることは当然あると思いますので、その辺は、予算執行の中で変更していくことは十分あることだと思っています。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑でお尋ねしますが、必要性って何でしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） この事業についてです。どのような方から、どのような助言を受けていると決めているものではないというようなちょっとお答えをしたんですが、可能性として、大学の先生などに聞き取りをする、そういうような可能性はあるとは思っております。ご意見をいただく際に、無料でということではいけませんので、そういう場合に備えて、予算のほうを計上したというようなところで、今のところ考えております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再々質疑ですけど、例えば条例案で教育委員会の、市長部局にも、いじめ問題の検討委員会で、その枠というか、委員会をつくるという話はあったけど、だけど人は決まってないという話じゃないですか。

それも、だったら同じような取扱いで予算は決めておかないと、機動的に対応できないよという話になってくると思うんで、そこの違いというのはどういうところにあるんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 今、子ども・子育て監から必要な理由のほうのお話がありました。今回、この条例、子どもの権利条例ということに限って申しますと、犬山市にとっては全く初めて制定するものでございます。近隣自治体でも、どこでもやっているわけではないものでございます。

そういった中で、職員だけではどうしても分からないことがあったりとか、過去にそういったことをやったことがあるとか、知見がある、あるいは専門的視点を持っているという方

に、個別で相談するという事は、ほかの例でもあることだとは考えます。なので、附属機関を設けて、そういう形で議論するという場ももちろん当然あることですが、新しいことをやる際に、個別に相談するという形で予算を取るという事は、ないことではないというふうに思います。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 2つ目です。これは鈴木議員の質疑に関することですが、多文化共生で、日常生活に困難を抱えている子どもたちを対象にした生活学習支援事業について、担当課が変わった、中身は変わらないというような答弁だったんですけども、何で変わったんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） それでは、ご質疑にお答えします。

今現在実施しております子どもの生活学習支援業務においては、支援を必要とする子どもたちの多くが、外国にルーツを持つ子どもたちであること、それから、その子どもたちが抱える困難の主なもの、言葉の壁であるということから、多文化共生事業の中で、支援を行ったほうが効果的であるという判断で、今回、所管替えを行っております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

これは民生文教委員会で管内視察に行かせていただいた重点事業だったと思うんですね。実際に外国籍の子だけじゃなかったように思います。そういうことも実態も踏まえて、今年度、そういう事業にしたという経緯だったと思うんですけど、本音が本当にその理由なのかなと正直思うんですが、例えば子育て支援課が業務逼迫していて大変だと、だから移せる業務は移すということだったら分からんでもないんですが、そういった実態がないんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 久世議員の再質疑にお答えします。

業務が逼迫しているというわけではございません。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 了解しました。ちゃんと理由があればと思います。

3つ目ですが、予算全体に関してです。先ほど鈴木議員の質疑のときに、何か昔は8割ぐらい、天井掛けするというか、8掛けしてというシーリング方式っていうやり方だと思っておりますが、そういう言い方として、枠配分とかシーリングとか、僕もそういうイメージだったんですけど、ちょっと今、予算の立て方が変わってきているなと思っていました。

予算を立てるときに、次年度どんな事業をやるんだということをしっかり精査して、予算に上げたことは必ずやっていく前提だと。物すごいイレギュラーの事例があった一部だけ、途中で補正かけたりとか、未執行にしたりとかというところで、自分らが、あっ、そうか、あの予算はこれ未執行になっちゃったら何でだろうとか、そういうところで質疑があったり

して、理由が分かるという状況だったんです。それで市民の方が分かると。これは財政民主主義の基本のやり方だと思うんですが、シーリング方式、8掛けとかだと、自動的にその課の中で事業選択が行われる。だから、例えば経営改善課とかが細かくいろいろ聞かなくても、自動的にこの事業改善が図られる仕組みというやり方だったと思うんです。

今のやり方でそれやっていない。執行の中でとなると、誰かがめっちゃくちゃチェックしないと、ちゃんと事業が適正に行われてるかとかいうやり方になると、その事業が、ちょっとこれ要らないかもしれないけど、そのまま残しとけばいいよね。予算でそんなにがつつりチェックをしない、執行の中で見ていくからということで、何かだらだら事業が残っていく可能性があると思うんですよ。だから、そういうチェックの仕方として、いつそのやり方に変わったんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

鈴木議員のときの質疑のことがちょっとうまく伝わっていなかったかもしれないんですけども、今はもう枠配分というやり方は変わっていません。基本的に経常経費に当たるようなものについては、各課にこんだけの金額、去年の執行額を基にこんだけの金額で中でまとめてくださいと、ただ、新規拡充事業、新しくやるよというやつでやるとか、ちょっともつとやりたいよというようなものについては、実施計画という場からヒアリングを始めて、最終的にそれをやるかやらんかということ、本当の最終は当初予算の市長査定のところで決めていくという形になっておりますので、大きくそのやり方が、過去のやり方が変わったということはないです。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。

よって、第2類、第25号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第3類、第26号議案から第32号議案までに対する質疑を行います。

通告順に発言を許可します。

最初に、10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私からは、第28号議案、令和8年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算から1点、質疑をしたいと思います。

予算書400、401ページ、全員協議会資料100ページのほうをご覧いただきたいと思います。事業費は3,637万円ということですが、今年度のこの全員協議会資料だけを見てみると、実は分かりにくいんです。前年度と比較するとすごく分かるんですけども、事業目的のところに書いてある部分、一番最初のテーマのところもそうですが、「鶴匠の後継確保と育成検討も継続して行います」というふうになっています。実は、去年は「鶴匠の後継育成検討も継続して行います」ということになっているんですね。

事業の目的のところも、実は去年は「鶴匠の後継者確保と育成を検討すること」、今年度は、「後継者の確保と育成に向けた取組を進めます」というふうに変わっているんです。昨

年とその辺、書きっぷりも違うんで、どのように変わっているのかということ、1点。

それから、現状、鵜匠の体制が、お1人お辞めになっているんで、現状市の職員が2人、観光協会の職員が1名、3名体制となっています。何名の鵜匠が適正なのか、体制を教えてください。これが2点目。

3点目、屋形船の関係ですが、令和5年度に改修した屋形船、利用実績はどうなのか。それはなぜかと言うと、本年度の事業の目的のところ、座敷鵜飼の内容も「さらに工夫を加えて」というふうに書かれています。この書きっぷりは昨年度と一緒です。ということは、令和7年度も何か工夫を加えてやったんだと、令和8年度、もっとさらに工夫を加えてやるんだという書きっぷりだと思いますけども、その辺をご説明願いたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

3点いただきましたので、まず1点目です。木曾川鵜飼を今後も継続して実施し、その伝統と手法を継承していくため、新たな鵜匠の確保が必要な時期が来ております。遡ると令和5年3月の時点で、吉田議員だったと思います。そのときに、議場で、おおむね5年以内に人員を確保する方針やめどをつけていくと、我々のほうから発言をしました。

という状況でしたので、昨年度までは採用時期や方法について検討を行っていたという状況でございましたが、今年度から令和8年度にかけて、具体的に採用活動を進めていく方針といたしましたということで、表記を変えているというところでございます。

次に、鵜匠の適正人数ですが、鵜匠というのは、非常に特殊な業務でございます。経験や体力、様々なものが必要になりまして、そういった意味で一概には言えませんが、木曾川鵜飼というのは、夏の間とはいえ、全体で大体140日ぐらい、137日ぐらいあるんですね、加えて犬山は夜だけじゃなくて、昼も鵜飼をやっているということで、なかなかというか、かなり体力も必要な苛酷な業務でございます。しかも、川という自然の中ですので、天候も日々変化します。そして、生き物を扱うということ、夏の暑さの中で実施するというところで、自然の中で行うというところで、非常に様々なスキルと体力、気力が必要というところですので、人数はできるだけ多く確保する必要があると考えております。

こうしたことから、鵜匠の体調管理の点、あるいは鵜飼は観光鵜飼でもございますので、満足度を上げていただくために、できるだけ多くの船を出していくということも目指したいですし、また座敷鵜飼にも対応していくということを想定しますと、状況にもよりますが、鵜匠の総数としてはやはり4名から5名程度の人員が適正な人数ではないかなと見込んでおります。

3点目です。若あゆ丸の使用実績ですとか、座敷鵜飼についてになりますが、市所有の遊覧船若あゆ丸ですが、これは実業家の方から寄附をいただきまして、令和4年度から令和5年度の当初にかけて改修を行いました。その後の令和5年度以降の使用実績を申し上げます。令和5年度は14回、令和6年度、15回、令和7年度については、3月末までに14回の使用となっております、おおむね横ばいというところでございます。

使用料収入としては、利用の形態によって1回当たりの金額の設定が異なりますが、令和

5年度、6年度ともに11万1,000円、令和7年度は3月末までの使用で22万4,000円の使用料収入の見込みとなります。令和7年度は少し増えたなという状況になります。

また、座敷鶺鴒の内容ですが、今、鶺鴒の体制もなかなか厳しいところですので、そんな中、一生懸命鶺鴒たちも頑張って工夫も凝らしております。主に通常のスタイルというのはステージなんかで鶺鴒が1名で説明をするというスタイルが従来からなんですけど、昨年度から新しい試みとして、司会進行役と鶺鴒という2人のペアで、会話形式で進行を進めて、鶺鴒についての説明や実演を、より分かりやすく行う方法というのを試行し始めているというところがございます。

また、その際の装飾品とか、ちょっとしたパネルを使ったりとか、そういった形で、内容や見た目とも、従来からのやり方にとどまらず、新たな座敷鶺鴒の手法に挑戦しているというところがございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 昨年度の状況は分かったんですけど、今年度、新たに加えるというところはどこいうところなんですか。漏れていると思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 失礼いたしました。状況としては昨年度から新たな試みを始めて、それを今年度も少しずつ工夫をしているという形になります。令和8年度も今の体制、なかなか厳しい状況にありますので、令和6年度に見いだした方法を継続しながらカスタマイズしていくと、その中でどんどん創意工夫をしながら、より魅力的な座敷鶺鴒に展開していくと、そんな考え方でございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 10番 玉置幸哉議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、12番 岡村千里議員。

◎12番（岡村千里君） 12番の岡村千里です。私からは、第30号議案、令和8年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算について質疑をさせていただきます。

予算書は450から455ページ、それから全員協議会資料は102と161ページに載っております。全員協議会資料の102ページを参考をお願いしたいと思うんですけど、特別会計の事業費全体としては19億8,188万円ということになっています。後期高齢者の医療制度というのは、75歳以上の方が対象で、ここにもありますように、愛知県後期高齢者医療広域連合で話合いが議論がされておまして、市では議論する場所がないです。決まればそれに従って納付金を納めるということになるんですけども、もともとこの後期高齢者医療制度が始まってから、多くの市民の方たちが保険料が高いという、そういうお声が本当に多いです。

昨今は物価の高騰で、年金は実質的にはなかなか上がってなくて、下がっている状況、そういったことで皆さん、生活が苦しいんですね。ですから、少額であっても、負担増というのは高齢者の方たちの生活に直結する問題です。

今回のこの資料のところで、全員協議会資料で、医療分とそれから子ども・子育て支援分

というのがあって、この子ども・子育て支援分は、ほかの国民健康保険なんかでも入れられているんですけども、これ国で決まってしまうもので仕方がないかなとは思いますが、それでもこの分はしっかりと引上げになっていますし、また、医療分のところも所得割率は若干0.65ポイント下がっていますけれども、均等割額のほうはプラス2,692円ということになっていますので、全体的にはやはりこの令和8年度、令和9年度の計画としては、改定ということですけども、やっぱり値上げの状態だと思うんです。

ですから、質疑といたしましては、保険料について、被保険者の方々に負担はどの程度増えるのか、まずお答えいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質疑にお答えをいたします。

議員ご紹介のとおり、後期高齢者医療というのは愛知県の広域連合が2年に1回、保険料の改定を行っておりまして、これも言及されました令和8年、来年度には国により、子ども・子育て支援金が創設をされます。詳細は全員協議会資料に記載のとおりでありますけれども、お尋ねの負担増について、改めて2つのケースをピックアップして申し上げますと、基礎年金のみの場合、80万円ぐらいということになるろうかと思いますが、そういった場合は年間で保険料としては100円の増、それから平均的な厚生年金、200万円ぐらい支給されてる方の場合は、年間で1,300円の増というふうになっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 岡村議員。

◎12番（岡村千里君） 再質疑をさせていただきます。

75歳以上の方ですので、この後期高齢者に入っている方たちの人数が増えていると思われまますし、また、それぞれの方が何らかの病気がある場合が本当に多いと思うので、医療費なんかも少しずつ上がっているのではないかなと思いますが、そういった医療費、療養給付費負担金ですね、そういったものの推移はどのようかというのが1点と、それから、先ほども申し上げましたが、子ども・子育て支援金による影響はどうなっているのか、それから、3点目として、低所得者への配慮ですね、これをどのようになっているのか。特に所得の低い方たち、年金も十分ではありませんし、また、無年金の方もいますので、そういった意味での配慮はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、再質疑にお答えをいたします。

まず、1点目です。療養給付費負担金、医療費ということになりますが、推移を申し上げますと、実績で申し上げますが、令和4年度は約8億2,200万円、令和5年度が約9億900万円、そして令和6年度が約9億1,700万円となっております。今年度、令和7年度は11月分の診療分までということになりますが、令和6年度から見ると2%の増加というふうになっております。議員ご指摘のとおり、被保険者の方の増加とともに、医療費の総額というのでも増加している状況です。

それから、2点目ですけれども、子ども・子育て支援金の影響ということになりますが、先ほどの例に合わせてご紹介をさせていただきますと、基礎年金80万円の場合は、支援金としては400円が加算されます。厚生年金200万円の場合は、支援金としては2,200円が加算されますが、保険料の総額としては、先ほど申し上げたとおり、いろいろなもので相殺されますので、それぞれ100円、1,300円の増となっております。

それから最後です。所得の少ない方に対してはということですが、従来からある均等割額の軽減、いわゆる7割軽減・5割軽減・2割軽減というものですが、そのうちの最も所得の低い方に適用される7割軽減というものが拡大され、ちょっと小さいんですけども、7.2割の軽減というふうになります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 12番 岡村千里議員の通告による質疑は終わりました。

続いて、13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木伸太郎です。第31号議案、令和8年度犬山市水道事業会計予算から、通告書では①、②、③とありますが、一括して1件質疑いたします。

①有収率の過去実績推移、それから令和8年度予算のところで、どのくらいの数字で算出されたのか、②管路更新距離の、これも過去の実績と、令和8年度の目標、それから③、なかなか厳しい収支の過去の実績から、令和8年度予測の推移をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、鈴木議員のご質疑が3点ありますので、順番にお答えをさせていただきます。

まず、有収率の過去実績について、過去3年分の実績で申し上げますと、令和4年度が89.3%、令和5年度が87.2%、令和6年度が84.2%となっております。

令和7年度の実績はまだ出ておりませんが、直近の値を、昨年の一時点、1月末で見ますと、令和6年が83.70%、令和7年が84.02%、それで比較をしますと、0.3ポイントほど上昇しております。

次に、令和8年度予算の予測ですが、当初予算の編成に当たって用いた有収率の計画値は、令和6年度の実績値84.2%に1.2ポイントアップした85.4%を目標値としております。

それから、2点目なんですけれども、まず、管路更新距離の過去実績について、新規分も含め、過去3年分の実績で申し上げますと、令和4年度が約6.1キロ、令和5年度が約4.3キロ、令和6年度が約2.1キロとなっております。令和7年度は約4キロの見込みです。

次に、令和8年度の予算の目標ですが、約1.5キロの管路更新を予定しております。令和8年度の予算は、羽黒浄水場の電気設備の更新工事及び施工単価の高い善師野地内の景雲橋の水管橋更新工事などを行うため、管路更新距離が少なくなっております。

続きまして、3点目です。収支の過去実績について、過去3年分の決算で申し上げますと、令和4年度の当年度純利益は約8,203万円、令和5年度の当年度純利益は約5,606万円でした。

令和6年度は、当年度純損失となり、約780万円の赤字でした。令和7年度は決算前ですが、令和8年度予算編成に当たり、算定した令和7年度決算見込みでは、約5,385万円の当

年度純損失を見込んでおります。

次に、令和8年度予測ですが、第31号議案でお示しした消費税込みの当初予算案を比較のため消費税抜きで試算してみますと、約1億4,553万円の赤字予算となっています。

ただし、これは予算の執行率が100%と仮定した場合の予算額での差引きとなりますので、実際の令和8年度決算においては、この試算よりは損失が縮小するものと考えています。ここ数年、主に諸物価の上昇や県営水道料金の改定などにより支出が増大し、経営が非常に厳しい状況が続いており、現在、経営戦略検討委員会で料金の在り方について検討を重ねています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。ちょっと専門的なことは分からないので、私いつも毎年、有収率と管路の更新距離ばかり聞いてきたんですけど、令和8年度は1.5キロとかなり減るんだなというところ、それから収支もかなり厳しいというところで、燃料費もかなり上がっていくだろうということで厳しいと思うんですが、再質疑で、この厳しいところ、コストを下げつつ、何て言うか、有収率とか資機材の更新なんていうところがかなりやっぱり重要だと思うんですが、そこら辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。ちょっと簡単にでも結構なんで、考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 鈴木議員の再質疑にお答えをします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけど、今後の見通しなんですけれども、将来の物価の動向を見極めるのは非常に難しいですが、世界情勢の影響等もあり、当面、物価高騰の影響が続くものと考えております。

支出の削減努力のほうが必要ですが、自助努力で可能な範囲は、先に質疑のあった有収率を改善することで削減できる経費など限定的であり、物価高騰のような外部要因に対しては、今後も支出の増加が避けられないものと考えております。

このまま支出の超過が続けば、水道事業の安定的な経営を継続することは困難な情勢であり、先ほど申し上げましたが、現在、水道事業経営戦略検討委員会で水道料金の見直しについて検討しているところであります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 13番 鈴木伸太郎議員の通告による質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

続いて、第3類について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。

よって、第3類、第26号議案から第32号議案までに対する質疑を終わります。

続いて、第4類、第41号議案から第47号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木です。お疲れのところすみません。ちょっと議案とかが出てこないんですが、まず、第42号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第10号）から1件と、それから第43号議案、令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号）から4件質疑いたします。

まず、最初の第42号議案ですが、5名退職されるということで、ちょっと緊急事態かなと認識しておりますが、来年度のスタートで、人員の確保はどうなんでしょうか、全然足りないようなのか、何とかスタートを行けるというもくろみなのか、質疑させてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

この時期に退職というと、なかなか手当が難しいのではないかなというふうなことでのご質疑だと思いますが、ここ最近、2月に新規職員の追加募集のほうをしております。今年度も実施しまして、幸いなことに、数名確保することができましたので、この人数のままであれば、一応穴を埋めることができるという状況でございます。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 穴を埋めることができるということで、ちょっと安心しましたが、昨今は転職される方が増えてきて、役所もそうなのかなという流れの中で、今回のこの議案だと思いますが、これ、人材の確保という観点で、これから2月に採用されたということなんですが、やっぱり4月の一括採用以外の考え方というのはこれから必要ではないかと思うんですが、その急に辞められるというところの対応というのは何かお考えがあればお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

かつてはというか、これまではこういった退職の補充ができない場合は、会計年度任用職員による補充という形を行っていましたが、なかなかそういうことも時代的にも苦しいのかなというのが実感です。

そういった中で、今現状の人数であれば、何とか穴を埋められるというふうなお話もしたんですが、もし仮にこれ以上の形でもし出てくるようなことがあったりするというのであれば、鈴木議員おっしゃったような、年度途中の採用というのも検討しなあかなということとは内部で話をしているところです。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしくお願ひします。

続いて、第43号議案、令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号）、駐車場の件ですけれども、大体今、対象の職員が何人いらっしゃって、そのうちの何人ぐらいが駐車場、今現在自動車通勤されている、それがこの制度導入で、これが何人ぐらいにまた増えるだろうみたいなもくろみ、予測があればお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 何人対象者がいるのかというような形だと思うんですけども、現状この予算を計上するに当たり、職員担当が通勤の書類をずっと確認して、おおむね2キロ以上で、自動車、自転車、バイクの使用の方をずっと調べました。

それで、正規職員の場合は359名で、再任用8名、フルタイム52名、臨時職員2名ということで、こういう方が今回の対象になるだろうという形になります。

ちょっと鈴木議員おっしゃったような、この制度によって新たになるのはどれだけかというのまでは、ちょっと現状では推測できないという状況でございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 再質疑ですが、市長よく、ちょうどいいまちだとかおっしゃられるし、犬山は駅が多いということをおっしゃられて、自動車通勤で駐車場の手当を出すというのは、そういうことからちょっと市の方針とずれているのかなという気がして、今回の質疑をしているんですが、再質疑で、この今伺った410名ほどの職員の方のうちの今、何人ぐらいがこの駐車場を実際に使っているかとかというのは、数字は分かるんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

現状、その通勤手当の中で、駐車場を使っているか使っていないかということの項目がございませんので、ここの中で今何人使っているかというのが、残念ながら分かりません。先ほどの推測というか、推察という形になります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。質疑4件と言いましたが3件です。ごめんなさい。

2件目です。これ例えば犬山駅周辺の駐車場を使われる方がきっと多いのかなと思うんですが、例えばご自宅から最寄り駅へ行く場合、その最寄り駅近辺の駐車場を借りるというのにも適用されるんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

今のお話は、例えば家が一宮で、犬山市役所へ通っていて、岩倉駅まで車で来て、電車で犬山駅まで来る場合に、岩倉駅の駐車場が対象になるかどうかということだと思うんですけど、この人事院の規則によると、対象になるということです。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

ちょっといやらしい質疑なんですけど、例えば今事例があった、一宮にお住まいの方が岩倉

に借りましたと、娘さんがいましたと、20代の娘さんぐらいで、お父さん今日私、残業で夜10時になるから、ちょっと怖いからお父さんの借りている岩倉の駐車場貸してみたいなことで、お父さんが家族に貸すとか、あとはもっと例えば又貸しするとか、そういうののチェック体制とのはどうなんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

又貸しとか、そういうとこまではちょっとあれですが、今回これを支給するに当たっては、契約書であるとか、そういったちゃんとその土地をその人が借りているよというものを確認した上で支給することになりますので、それ以降のことはちょっと残念ながら性善説に立った形になると思います。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 性善説だというふうに伺いました。

3件目です。これ最後です。予算書で、この令和8年度の一般会計の当初予算で、歳入の14款1項で、職員の方の駐車場代というのが、歳入のほうで計上されています。例えば、総務管理費とか、保健衛生とか、消防の職員の方は110万円の歳入がある。消防署とかさら・さくらとか、池野の出張所とか、そういうところは当然だと理解します。

ちょっと質疑したいのは、ここら辺の歳入は減ることが想定されるんで、そこら辺は補正には関係ないのか、補正というか減額補正はしなくていいのかどうか確認させてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

鈴木議員がおっしゃっているのは多分、公共施設に職員が借りていて、目的外使用か何かの形で支払っている金額だと思います。それが市のほうに入ってくるお金だと思いますんで、それは減らないです。それは入ってきます。市との契約書に基づいて、職員に対してこの手当とか払うという形になりますので、行ってこいじゃないので、その歳入は残ったまんまで、歳出があるという形で整理しています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 第43号議案の令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号）ですけれども、通勤手当の改定ということですが、これはほかの手当も含めて、全部人事院勧告とか、国の標準というものに準拠しているんでしょうか、犬山市の手当というのは。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

議員おっしゃるとおりで、人事院勧告のとおりでございまして、今回、このタイミングで補正予算を上げさせていただいたのも、人事院勧告のこの部分の規則のところ、随分遅く

出てきましたんで、遅くなってしまったということでございます。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 諸手当で、例えば市で独自に国と違う規則とか基準とかで設けているものというのは特になんではないでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午後4時29分 休憩

再 開

午後4時29分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

久世議員の質疑に対する答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑についてお答えします。

何とか手当というもので市独自のものは現在ございませんで、決まったものの中で、例えば会計年度任用職員でも何日とか、市独自のルールで採用というか雇用しているものがあります。そういうところのちょっとした運用では違う部分ありますが、基本的には人事院勧告に従った形でお支払いしておるといことです。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再々質疑ですけど、例えば住居手当とか、あと今回の通勤手当とか扶養手当とか、そういう手当で項目が一緒、だけど、実はちょっと支給基準が違うんだよというものはないということではないでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

基本的には一緒という形になります。細かな運用のところではありますが、基本的には一緒です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 2つ目です。今回は市の職員ということですけど、例えば補助金関連団体、人件費補助とかをしている団体も、これに準じて、何て言うか、新設されていくんでしょうか、手当とか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午後4時31分 休憩

再 開

午後 4 時33分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

久世議員の質疑に対する答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

市の補助を出しているような各種団体において、こういった形で改正があるかどうかというようなご質疑だと思いますが、最終的にはその団体ごとの中の規則であったりとか判断によるということになります。

ただ、ちょっと現状、様々な例が今あることが分かりましたので、そういったところはちょっと今後、調査して、適切な形にはしていきたいというふうに考えております。

◎議長（大沢秀教君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。

よって、第4類、第41号議案から第47号議案までに対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案を、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

令和8年2月定例議会常任委員会

付託議案一覧表

《総務委員会》 審査期限 令和8年3月23日

第1委員会室

議案番号	件名
第4号議案	犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
第5号議案	犬山国際交流村の設置及び管理に関する条例の廃止について
第6号議案	犬山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について
第7号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について（総務委員会の所管に属する附属機関関係）
第9号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第11号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第14号議案	犬山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第15号議案	犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（総務委員会の所管に属するもの）
第20号議案	犬山市民交通災害及び犯罪被害見舞金支給条例の一部改正について
第21号議案	犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第22号議案	犬山市火災予防条例の一部改正について

第25号議案	<p>令和8年度犬山市一般会計予算</p> <p>第1条の第1表 歳入歳出予算中</p> <p>歳入 総務委員会の所管に属する歳入</p> <p>歳出 1款 議会費</p> <p>2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査費を除く）</p> <p>6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目国際交流施設費）</p> <p>8款 消防費</p> <p>11款 公債費</p> <p>12款 諸支出金</p> <p>13款 予備費</p> <p>第2条の第2表 繰越明許費</p> <p>第3条の第3表 債務負担行為中</p> <p>総務委員会の所管に属する事項</p> <p>第4条の第4表 地方債（災害援護貸付金を除く）</p> <p>第5条 一時借入金</p> <p>第6条 預金債権と地方債債務の相殺</p> <p>第7条 歳出予算の流用</p>
第42号議案	令和7年度犬山市一般会計補正予算（第10号）
第43号議案	令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号）
	<p>第1条の第1表 歳入歳出予算補正中</p> <p>歳入</p> <p>歳出 1款 議会費</p> <p>2款 総務費</p> <p>6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費）</p> <p>8款 消防費</p>

《民生文教委員会》 審査期限 令和8年3月23日

第2委員会室

議案番号	件名
第3号議案	犬山市障害共生基金の設置及び管理に関する条例の制定について
第7号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について（民生文教委員会の所管に属する附属機関関係）
第15号議案	犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（民生文教委員会の所管に属するもの）
第16号議案	犬山市立保育園条例の一部改正について

第17号議案	犬山市立保育園条例及び犬山市立認定こども園条例の一部改正等について
第18号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について
第24号議案	犬山市教育委員会委員の任命について
第25号議案	令和8年度犬山市一般会計予算 第1条の第1表 歳入歳出予算中 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳出 2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査費） 3款 民生費 4款 衛生費（1項保健衛生費） 9款 教育費 第3条の第3表 債務負担行為中 民生文教委員会の所管に属する事項 第4条の第4表 地方債（災害援護貸付金）
第26号議案	令和8年度犬山市国民健康保険特別会計予算
第27号議案	令和8年度犬山市犬山城費特別会計予算
第29号議案	令和8年度犬山市介護保険特別会計予算
第30号議案	令和8年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算
第41号議案	犬山市立保育園条例及び犬山市立認定こども園条例の一部改正について
第43号議案	令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 3款 民生費 4款 衛生費（1項保健衛生費） 9款 教育費
第44号議案	令和8年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第1号）

《建設経済委員会》 審査期限 令和8年3月23日

第3委員会室

議案番号	件名
第15号議案	犬山市民文化会館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について （建設経済委員会の所管に属するもの）
第19号議案	犬山市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第23号議案	和解及び損害賠償の額を定めることについて
第25号議案	令和8年度犬山市一般会計予算 第1条の第1表 歳入歳出予算中 歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入 歳出 4款 衛生費（1項保健衛生費を除く） 5款 農林業費

	6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び 3目国際交流施設費を除く）
	7款 土木費
	10款 災害復旧費
第28号議案	令和8年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算
第31号議案	令和8年度犬山市水道事業会計予算
第32号議案	令和8年度犬山市下水道事業会計予算
第43号議案	令和8年度犬山市一般会計補正予算（第1号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 4款 衛生費（1項保健衛生費を除く） 5款 農林業費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費を除く） 7款 土木費
第45号議案	令和8年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第1号）
第46号議案	令和8年度犬山市水道事業会計補正予算（第1号）
第47号議案	令和8年度犬山市下水道事業会計補正予算（第1号）

◎議長（大沢秀教君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日13日から22日までは、全員協議会及び部門委員会開催のため休会とし、23日午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時35分 散会